

予算決算常任委員会（令和7年度予算審査）会議録

令和7年3月13日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 3時22分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和7年度一般会計歳出（10教育費～14予備費）

令和7年度各特別会計

令和7年度各企業会計

予算関連議案（議案第12号～議案第21号）

令和7年度予算全般

採決

議案第 5号 令和7年度士別市一般会計予算

議案第 6号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 7号 令和7年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 8号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 9号 令和7年度士別市水道事業会計予算

議案第10号 令和7年度士別市下水道事業会計予算

議案第11号 令和7年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第14号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市地域保育所条例の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市羊と雲の丘観光施設条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市めん羊工芸館条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市朝日農業活性化センター条例を廃止する条例について

議案第19号 士別市温根別多目的研修集会施設条例を廃止する条例について

議案第20号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について

議案第21号 あさひサンライズホールの指定管理者の指定について

閉議宣告

出席委員（11名）

委員長	喜多武彦	君	副委員長	大西陽	君
委員	村上緑一	君	委員	石川陽介	君
委員	湊祐介	君	委員	中山義隆	君
委員	加納由美子	君	委員	奥山かおり	君
委員	西川剛	君	委員	佐藤正	君
委員	真保誠	君			

議 長 山 居 忠 彰 君 委員外議員 十 河 剛 志 君

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	大橋雅民君	市民部長	丸徹也君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	坂本英樹君
建設環境部長	藪中晃宏君	財政課長	佐藤寛之君
高齢者福祉課長	青木秀敏君		

[illegible]

市立病院 中 舘 佳 嗣 君 市立病院 池 田 亨 君
病院事業副管理者 経 営 管 理 部 長

事務局出席者

議会事務局 岡崎忠幸君 議総務課 須藤友章君

議 会 事 務 局
総 務 課 主 査

中 井 聖 子 君

議 会 事 務 局
総 務 課 主 任 主 事

清 水 健 正 君

(午前10時00分開議)

○委員長(喜多武彦君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(喜多武彦君) 本日の会議録署名委員は、3月6日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長(喜多武彦君) それでは、昨日に引き続き、令和7年度士別市一般会計歳出について質疑を行います。

第10款教育費の質疑を行います。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員(石川陽介君) まずは、情報通信教育推進事業につきましてお尋ねをいたします。

当事業の事業費が拡大されました。令和6年が3,172万円に対して、令和7年予算で1億560万5,000円、こちらの事業費アップの拡大の主な要因をまずはお聞かせください。

○委員長(喜多武彦君) 岡村学校教育課学務係長。

○学校教育課学務係長(岡村慎哉君) お答えいたします。

事業費が大きくなった要因です。令和6年度予算では3,172万円、7年度予算では1億560万5,000円ということで7,388万5,000円の増となりました。

主な要因としましては、令和2年度に導入しました学習用端末の更新5,707万円、それから、元年度に導入しましたアクセスポイントなどネットワーク機器の更新、こちらは士別小学校、士別南小学校、士別中学校、士別南中学校が該当になりますが、機器の更新で1,700万円、合わせて7,407万円の増となったためであります。

以上です。

○委員長(喜多武彦君) 石川委員。

○委員(石川陽介君) では、その端末機器と、あとネットワークの耐用年数をお知らせください。

○委員長(喜多武彦君) 岡村係長。

○学校教育課学務係長(岡村慎哉君) 端末やネットワーク機器の耐用年数についてです。

まず、端末の耐用年数ですけれども、国の減価償却資産の耐用年数等に関する省令で規定されている法定耐用年数表によりますと、サーバー用以外の電子計算機、パソコン関係については4年とされております。

ただ、国内で市販されているものについては、一般的には5年程度使用可能とされているところです。

あわせて、通信機器の耐用年数についてです。法定耐用年数表によりますと、アクセスポイントなど通信機器については10年とされております。こちらについても国内で市販されているものは、一般的には10年程度使用可能とされておりますが、技術の進歩により新しい通信規格

が出てくるとスペック不足になりやすく、長年使っていると十分な通信速度が発揮できないとも言われているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 端末にしてもネットワークの部分にしても、恐らく本当に新しいどんどんテクノロジーだったりとかそういった部分が進歩していくと思いますので、そういった部分もどんどん進んでいく、特に4年、5年とかという刻みで言うと全然変わってくるのかなというのは理解できるところではございます。

これちなみに、この今回のネットワーク更新だったりとかパソコンの導入という部分のスケジュールはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 岡村係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） 端末更新のスケジュールですけれども、まず端末の更新に当たっては、道の共同調達に載る部分があります。こちらは、3月中に業者選定が行われまして、4月に入ってから道の共同調達会議で選定された事業者と随意契約をするという流れになっております。納品時期は年度内と伺っております。

ネットワーク機器の更新については、6月に入札を行い、年度内には納品されると、そういう予定で進めております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 私も石川委員の質問と同様に、教育費のうち情報通信教育推進事業についてお聞きをいたします。

私は今の部分で端末のことについてお聞きをしたいと思います。

この学習ICT端末でありますけれども、国のGIGAスクール構想によって1人1台端末ということが構想されて、また、コロナ禍によってこのスケジュールが一斉に令和2年度に導入されたという経緯でございます。本市の学校においても令和3年度から使用されている学習用ICT端末、今し方、耐用年数は5年ということでありますのでその部分が来て、今回更新だとありますけれども、前回、当初導入台数が1,166台、6,868万円だったということで、一応報告いただいているんですけれども、今回、令和7年度、端末購入費は5,707万円でありますけれども、更新台数については何台更新するのでしょうか。

また、購入費用に関する補助金などの財源などの部分についても併せてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 岡村係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） お答えさせていただきます。

まず更新台数についてです。

令和2年度に導入しました学習用の端末について、モニターやキーボードの破損、バッテリーの劣化など、故障や不具合端末が増えたことから7年度に児童・生徒用の学習端末約1,000台

を更新したいと考えております。財源につきましては、国庫補助を活用する予定です。

対象経費は、全児童・生徒数分の端末、それから、全児童・生徒数の15%に当たる予備機、こちらが対象経費となっております。補助率は3分の2となっておりますが、1台当たりの補助基準額が定められておりまして、1台当たり5万5,000円、5万5,000円を超える分については、超えた部分は対象外の経費となります。総事業費は5,707万円ということで、補助金として見込んでいる部分が3,663万円、一般財源の負担は2,044万円となる見込みです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それで、先ほど調達方法というか、石川委員の部分の答弁で言われているんですけれども、スケジューリングということで、先ほどの質問と同様、導入時に全国一斉配置ということで、今回の更新時でも全国では950万台がその更新対象だとも言われています。

北海道の共同調達、3月で4月随契年度内ということなんですけれども、この着実な更新に向けて、これは土別市が独自ではないのであれなんですけれども、この共同調達で7年度中の更新、着実にできるんでしょうか。見込みについてお伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 岡村係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） 端末の購入方法についてお答えいたします。

補助金の活用に伴いまして、本市では2種類の発注を行う必要があります。

まず1つが共同調達ということで、今回、補助金で公立学校情報機器整備事業費補助金というものを活用することになりますが、この活用に当たっては、原則として都道府県単位での共同調達を行わなければならない、これが補助要件であるとされております。

共同調達につきましては、7年度に端末更新を行う自治体が、北海道教育委員会が取りまとめる共同調達会議に参画しまして、共通の仕様書、調達方法を協議し、事業者選定までを行う仕組みとなっております。スケールメリットを発揮しやすく、自治体単独で調達するよりも安価に調達できるのがメリットと言われております。

共同調達会議で事業者選定された後、各自治体は選定事業者と随意契約を行うという流れとなります。

また、もう一つが市単独での調達ということで、本市では中央地区以外の6校でモバイル通信が可能な端末を使用しており、これらについては例外的に共同調達ではなく各自治体で調達することとなっております。例外措置のため、共同調達に載らなくても補助の対象となるところです。

このため、本市では道内の各自治体と共同調達するものと共同調達には含めず、単独で調達するものがございます。

着実な更新に向けてということで、確実に年度内に納品できるようにといった対応についてであります。

共同調達する端末の納期は、事務局となっている北海道教育委員会を通じて事業者を確認し

ているところであり、遅くとも8年3月頃の納品見込みと伺っております。また、納品前の端末設定の作業内容を道内自治体で共通化するなど、事業者側の作業効率向上を図り、納品遅れのリスクを軽減するための対策も行っているところです。

単独で調達する端末の納期は、調達台数が約130台と小規模であり、納期が7か月程度と聞いております。6月頃の入札を予定しているため、年度内に納品される見込みとなります。現在のところ、いずれの調達方法にあっても年度内納品が可能と見込んでおりますが、引き続き情報収集などを行いながら円滑に更新が行えるよう対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今回、更新費用ということで、購入費として予算が計上されているんですけれども、前回新規導入と違うところはただ買うだけではないということで、必要なかった、いわゆる現在使用機器のいわゆる処分費用が出てきます。こういった部分については、やはり端末機器の中のデータでありますとか、ただ捨てるだけではなくてそのデータの処理等々、適正な処分というのも課題だと思うんですけれども、実際に更新前、現存分、既存の使用機器の処分方法、あるいはそれにかかる費用などについては、この今回の予算にあるのかどうか、どういったふうに考えているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 岡村係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） 端末の処分の方法についてです。

使用済みの端末には、児童・生徒のアカウント情報のほか、学習データなどの個人情報が含まれており、処分に当たっては各自治体において確実にデータ消去を行う必要があるとされております。

また、端末本体にはレアメタル等の有用な金属が多く含まれているところです。このため、端末の処分に当たっては、国は、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者、または、資源有効利用促進法に基づく製造事業者等に処理を委託することと考え方を示しております。

あわせて、まだ使用可能な端末については、地域内で積極的に再使用することとされております。

本市においても、まだ使用可能な端末があることから、既存端末全てを処分するのではなく、補助対象外となっている指導者用端末、オンライン学習用の補助端末等として引き続き活用していく考えです。

次に、処分費用についてです。

7年度は全国的に端末更新時期が重なっており、更新端末の納品時期が年度末となる見込みであることから、7年度予算での処分費用は計上せず、8年度予算編成に向けて処分台数等を含めて検討していく考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今回の部分で購入が5年スパンになるのか、今後の部分は今ありましたとおり、全部全台更新ではないということで聞いているのであれなんですけれども、とはいえ、今回5年、法定も5年なんで、次の5年後にはまた更新なのかなと思ひまして、その部分、財源的には補助事業メニューを活用して、やはり3分の2補助というの今いただいているんですけれども、とはいえ、いわゆる自治体の持ち出し部分がありますと。

5年ごとのこの更新時に自治体に多大な負担となっている部分について、この点について、例えば市から国等に対して、導入時は多分全額国でどんって入れたんですけれども、結局、更新費用については補助は用意したけれども一部費用は自治体で持ってねということになるので、2,000万円という先ほど額も出ているんですけれども、こういった部分について、これ国に対して、やはり学習GIGAスクール構想に載っているものなので、しっかりこれは全額国で補助すべきではないかななどの自治体としての要望・要求しているかどうか、そういった部分について確認をさせてください。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤学校教育課副長。

○学校教育課副長（伊藤昌彦君） 国からの財政措置についてという御質問です。

端末更新におきまして、事業費の3分の1を一般財源として必要としているほかに、このほかに端末の周辺機器ですとかインターネット通信料、そして、ソフトウェアのライセンス料なども教育DXを進める上で必要不可欠なものとなっております。

しかしながら、こちらにつきましては国庫補助の対象外といったものも多くあります。

こういったことから、引き続き他の自治体と連携をして地方財政措置の充実に向けて国へ要望活動を行っていきます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それで少し観点の違う質問なんですけれども、令和3年度から活用されているこの学習用ICT端末、小学校は基本的に持ち帰っていないんですけれども、中学校は学校によっては基本毎日持ち帰りという運用をされているところもございます。

そこで起きてくる家庭内における課題ということで、家庭に持ち帰る際に、家庭によってはこのICT端末以外にスマートフォンでありますとか、オンラインでつながるゲーム機やパソコンなどのいわゆる家庭内ルールに基づいた端末の使用制限をかけている場合がございます。そういった部分の家庭にあつては、最後は、このICT端末がその制限が今ないものですから、スマホも駄目、ゲームも駄目、次はICT端末だということでユーチューブ等の動画視聴とかそういった課題があるよという声が聞こえます。

当然、保護者の指導ということの範囲になるわけでありまして、学習用端末だということではなかなか学校からの課題ということになれば、どうしたものかなというのが、この親の悩みということで声を聞きます。令和3年度からの最大でもまだ4年間のこの使用という実態でありますので、こういった実は課題、問題も惹起しているということなんですけれども、学

校や保護者等などから課題の把握、こういった対応策についての教育委員会としての検討しているでしょうか、実態把握の状況も含めて教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○学校教育課副長（伊藤昌彦君） お答えいたします。

まず、端末の利用状況に係る困り事などにつきましては、学校、保護者から士別市教育委員会に対しましては直接の問い合わせはない状況です。

このほか、家庭における情報通信機器の利用に関する実態状況といたしましては、士別市青少年指導センターが5年度に実施をしました、青少年のスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケート調査の結果から、情報通信機器の利用に関する家庭内ルールがつくられているといった保護者回答が8割程度あるということが分かっております。

このことから、教育委員会としましては、貸与している端末に限らず、家庭で与えられているスマートフォンなどの利用も含めまして、規則正しい生活リズムの定着に向けた取組が必要だと考えております。

これまでの取組といたしましては、学校における生活指導のほか、教育委員会としましてもホームページや家庭教育つうしんの発行などを通じて生活リズム実態調査の結果公表など行いまして、情報通信機器の利用を含めた生活リズムの見直しの大切さを各家庭にお知らせをしているところです。

こういったことから、端末に関しましては、貸与している端末に関しましては一括設定といったことも可能ではあるんですけれども、家庭学習の取組ですとか、家庭内のルールづくりにも関係することから、まずはこうした取組を進めることが重要と考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 家庭内ルールについてということで、あと、機器のルールづくりということで実態も紹介いただいたんですけれども、私、問題提起は、家庭内ルールはしていて保護者の関与の下で制限できる端末についてはそのようにできるんですけれども、今言ってたように、一括設定もできるということなんですけれども、今、一括設定を学習 I C T 端末のほうではしていないということなんですよ。結局、使い方だけでよろしくねと家庭側には渡されているという感じです。

当然ながら学校のルールとして、学校への提出物等については11時までにはしてくださいねとかそういう運用ルールのようなものは学校からは来ているんですけれども、なかなかやはりそういった部分をハード的にする必要も、時にはそういった検討も必要ではないかなということを取り上げさせていただいた部分なので、通り一遍のアンケート等はやっているとは思いますが、とりわけこの学習用端末の使用実態について、家庭内の部分、学校からのルールづくり、家庭と学校とのルールづくりの中でそういった問題が起きていないかなどの実態把握が必要ではないかと、より細かいところとか具体的な部分のさらなる把握が必要ではない

かなということでお聞きをしているところですので、その部分についてはいかがでしょうか。
改めて伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 岡田学校教育課長。

○学校教育課長（岡田詔彦君） ただいまの西川委員の質問にお答えいたします。

家庭内のルールにつきましては、これまでも、今、西川委員おっしゃったように家庭でされている、あるいは、学校から何時までにとということでされているというお話でしたが、教育委員会としまして先ほどのお知らせしましたとおり、家庭教育つうしんでありますとか、そういうものを通じて継続してお知らせするとともに、必要であれば学校のほうと連携しながらそういう取組についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 次に、社会教育推進事業につきましてお尋ねをいたします。

その社会教育推進事業の中の社会教育、特に委員研修につきまして、こちらの概要、そして、研修の内容を予算内訳、効果をまずはお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 清水社会教育課主査。

○社会教育課社会教育係主査（清水孝幸君） まず、令和7年度の予算内訳についてお答えさせていただきます。

令和7年度予算内訳といたしましては、研修旅費1万1,000円、事務消耗品費・資料代7万7,000円、駐車場使用料・コピー使用料4万6,000円、各種負担金9万7,000円の計23万1,000円となっております。

次に、研修の概要といたしましては、社会教育活動の推進を図るため、社会教育に関する計画の立案や調査・研究、現地学習やワークショップなどを通じて、より実践的な地域づくりのノウハウや手法を学び、時には伴走者、時にはファシリテーターとしての社会教育委員の資質向上を目指す機会を確保することを目的としております。

次に、研修内容といたしましては、当麻町で開催される上川管内社会教育委員・公民館運営審議会委員等合同研修会、旭川市で開催される上川管内社会教育委員基礎講座を予定しております。

次に、研修の効果といたしましては、経験年数の浅い社会教育委員の資質向上や管内での社会教育における実践的な取組事例の情報交換など、社会教育委員の識見を広げる一助となっており、6年度の研修に参加した社会教育委員からは、研修に参加することで刺激を受け視野が広がり、学びの多い研修となった。職種や所属、立場の違う参加者との交流を通じて、社会教育活動における人づくり、場所づくり、つながりづくりの大切を学んだとの意見もございました。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 参加というか、研修に出られた方からは、非常に学びが多かったというところで、これ教育委員の方はもちろんなんですけれども、実際にこの士別市内の特に社会教育というところと言うと、子供からお年寄りの方まで全ての世代の方に関わる部分の社会教育で、その中の社会教育委員という何ていうんでしょう、ある種、士別の社会教育を引っ張っていかれる立場の方々が参加されている研修になると思うんですけれども、やはり士別市内の例えば学びをつくっていくとか、もしくは、将来的な士別市の住んでいる方々がよりよく、つながりというお話も先ほどありましたけれども、つながりながらも自分たちでまちを主体的に動かしていったりとかそういった部分を進めていくのは、やはり社会教育に携わる方々の学びをさらに深めていく必要があると私は考えますし、やはり周りの社会教育委員ではなくて社会教育に関わっている方々の中でも、やはりもちろん自分たちでそういった機会に行くということもされている方も多いんですけれども、それとは別に、やはり士別市としてがっちり社会教育の学びをつくったりとかということは、非常に重要になると思うんです。

ですので、このもちろん社会教育委員の研修もそうなんですけれども、社会教育に関わる方、興味のある方というところに対して、さらに資質の向上の機会を増やすべきと考えます。

特に、例えばですけれども、安平町ですとか厚真町とか様々な町が一生懸命頑張って、士別市ももちろんそうだと思うんですけれども、ほかのまちにも一生懸命頑張っている地域があると思いますので、例えばそういったところに視察に行くですとか、もしくはそういった町から道外でももちろんそうかもしれませんが、講師を呼んできてお話とか研修をすることとかいうそういう資質向上の機会を増やすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 清水主査。

○社会教育課社会教育係主査（清水孝幸君） お答えいたします。

資質向上の機会の拡大といたしましては、北海道立生涯学習推進センター主催のオンラインによる社会教育入門講座を社会教育委員をはじめ、社会教育士や社会教育に関わる、または、興味のある方へ広く周知するほか、社会教育委員におかれましては、年に4回開催される士別市教育委員の会議においてテーマ設定をし、グループ協議を通して社会教育委員としての識見を深めていただく活動を予定しております。

次に、先進地の視察等についてでございますが、令和7年度に先進地視察や講師の招へいの予定はございませんが、社会教育委員の識見を広げる研修機会の確保として、引き続き各種オンライン研修や北海道社会教育研究大会の開催案内を周知するなど、研修の機会の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 令和7年度の予算の中では、やはり、今お話しいただいていたオンラインなど、公的に北海道教育委員会などがやられているその研修に参加の周知をするというところができることということで、それは理解をさせていただきました。

ただ、やはりこの令和7年度以降、令和8年度以降は、やはりもっともっと士別のまちを活性化、特に人のつながりを持ちながらも市民が主体的にまちの課題に対してアプローチしていくことをやはり目指していくというところの視点からいくと、やはり士別独自の何が課題なのかというところもちろん含めながらも研修を独自でしていくべきかなというのは私は思います。

その辺りもしよろしければお考えをお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 千葉社会教育課長。

○社会教育課長（千葉真奈美君） お答えいたします。

社会教育委員の研修の中で任期が2年なものですので、令和5年、そして6年度の研究活動テーマということで、市民参画を促進する社会教育行政の取組ということで、市民の社会教育活動を活発にするために行政は何をすればいいのかというのを議題として、それぞれ委員の方々、グループワークであったり自分の体験したことを話をさせていただいたり、そして、あと、もしかしたらこうしたらいいのではないかなということも御意見をいただく機会をつくっております。

まずは、委員の方々に学んでいただく機会をつくって、そこから発信をしていくという方法も現在としてはおりますが、今後におきましては、一般の方々、市民の方々の学びが深められるような機会を今後つくってまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 続きまして、子ども議会～チャレンジ応援事業～につきまして質問をいたします。

まずはこの子ども議会～チャレンジ応援事業～の事業概要、そして、6年度行われた実績につきましてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 高橋中央公民館副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

事業概要といたしましては、日常生活や学校生活における身近な課題について、市内中学生が考えるアイデアを発表し、また、実践することでまちづくりに参画しながら主体性を育むことを目的として行っております。

令和6年度の実績ですけれども、参加者数といたしまして士別中学校、士別南中学校、朝日中学校から各2名、上士別中学校から1名の計7名の中学生と、大人につきましては、まちづくり塾7期生6名、地域おこし協力隊の荒又さんなどの協力者2名、そして、事務局6名の計14名となっております。

子ども議員の学習会といたしましては、5月から10月まで計12回行いまして、実践活動や報告会の準備などに取り組んでおります。実践活動の内容といたしましては、地域の大人から子供まで様々な人との交流と運動不足解消を目的とした、協力の秋～ゆるっと運動会、子供から

お年寄りまで地域の人を笑顔にする交流を目的としたスマイルフェスタ、高齢者との交流を目的とし、桜丘荘のほうで開催いたしました高齢者施設での交流という3つの事業を行っております。

そして、10月28日に実践報告会といたしまして実施して、議場において市長、副市長、教育長、保護者の前で一人一人、今回の成果や感想といったところを述べて行っておりました。

以上となります。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） どのような流れで昨年行われていたかというところをお聞かせいただきました。もしよろしければ、さらに細かい話にはなってしまうんですけども、12回の、今、段取りというところだったんですけども、何かプロセスがどういう学びを積み重ねてきたのかとか、昨年のその状況をさらに詳しく教えていただきたいというのが1つと、あと、その昨年やった中での課題は何だったのか、そして、それに対して現状考える対策が何かということろを教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 千葉中央公民館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

子ども議会の流れですけれども、最初のほうはいろいろな方々の講義を受けております。例えば環境センターの方の士別市のごみの出している状況ですとかそういうのを聞いたり、社会福祉協議会の方々に福祉の実情ということをお話を聞いたり、あと、スポーツの関係では、士別市スポーツ協会の方に来ていただいて、士別市のスポーツはこんなことをしているんだよということをまずは士別市での取組などを子ども議員の方々に学んでいただきました。

そして、そこから、では自分たちで何ができるのだろうか、何をやりたいのかなということグループワークを通していろいろ子供たちで協議をいたしまして、そこにはもちろんまちづくり塾の方々、サポートしていただきまして進めてまいりました。そして、子供たちが決めた、自主性を重んじるということを中心に進めてまいりましたので、その子供たちが決めたことを実践ということで、先ほど、高橋副長のほうからも申し上げました、3種類を実践しております。

そこで、1年間取り組んでまいりました課題というのが、今回、事業内容を変えまして、初めて行ったわけですけれども、10回以上の学習会を重ねたということで申し上げました。そして、3種類の事業を生み出し実践を行いました。まず、子供たちのやりたいことと、やはりできることというのが、なかなかやりたいことをできることとして捉えて事業を進めたということに関しては少し負担があったのかなということとは否めません。

今後におきまして、子供たちの想像力を私たち大人がサポートして、予算の範囲内で実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 昨年、そうですね、負担感が少し子供たちにもあったのかなというところで、昨年、というか今年度ですか、1回目、やり方を変えて1回目というところで、様々なその課題感とかはきっと出てきているというところは承知しております。

次が2年目でそれ以降もまた引き続きあるかどうかですけれども、いずれにしても事業というのはブラッシュアップしながらよいものをつくっていくというところがあるというか、そういうものだと思いますので、ぜひぜひ、常に課題をどんどん捉えながらもそれを解決して行って、子ども議会で言ったら中学生世代ですけれども、子供たちが士別に残りたいとか、別に一度出てもまた戻ってきたいとか、士別で自分たちが育ってきたことに誇りを持ってもらえるようなそういった活動、事業にしていいただければお願いこの質問は終わります。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私からも引き続き、子ども議会～チャレンジ応援事業～について御質問をさせていただきたいと思います。

まず、シンプルに事業名についての確認をさせていただきたいと思います。

子ども議会とつくと、議場で学習してきたことを発表していた子ども議会で、今年度が初年度だったので、実際にやってみて私はこのままこういうタイプでいくのであれば、子ども議会～チャレンジ応援事業～という名前ではない違うネーミングにしたほうがいいのではないかなと思っているんですけれども、まずその点について確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

事業名につきましては、市議会は開催日数ということで言えば限られていますが、市議会議員の皆様は地域の課題について解決策を考え、対応されているように子ども議会～チャレンジ応援事業～においても、各中学校代表の子ども議員が日常生活や学校生活の身近な課題について中学生が考えるアイデアを発表し、また実践するというところでまちづくりに参画しながら主体性を育むことを目的といたしておりますので、来年度以降も同事業名での実施を予定しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） もう一点、対象となる生徒さんは、ずっとこのまま今のところは中学生を予定しているのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 高橋中央公民館副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

対象ですけれども、まちの課題を考え、アイデアを発表し、実践することでまちづくりを意識し、愛郷心を育む学びとして本事業は中学生が適切であると考えております。

また、高校生世代になりますと、士別翔雲高校においては高校魅力化事業において探求学習や地域との共同、高校のPR推進などに取り組んでおります。

士別東高校においても、総合的な探求の時間で地域と連携をしております。

そのほかにも土曜ボランティア学習塾さぼてんの高校生には、しべつチャレンジ寺子屋において企画・運営をし、成長の場となっております。

そして、小学生の取組ではチャレンジ寺子屋、ふるさと体験広場、みよし市の派遣交流など、知ることや体験すること、授業を実施するなど、子供の発展上段階に応じた事業を展開しております。なので、このようなことから、中学生での開催としております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） もう一点確認で、中学生対象でいくというところを確認させていただきました。

今年度でいけば、12回の学習、発表の場も含めて12回なのかなと思うんですけども、昨年も学校推薦のあった方という選抜方法というかだったんですけども、今年度もその方向性でいくのかというのと、あと、部活動をしていると放課後の会議、学習会に参加するのが難しかったりすると思うんですけども、その辺についてもお尋ねをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

7年度の事業に関しましては、やはり、子ども議員ということですので、学校から推薦をいただくという、5月上旬に各学校に子ども議員推薦の依頼を予定しておりまして、そこから学校から推薦をいただいた子ども議員ですね、数回学習会を重ね、今回12回で多かったかなとは思っておりますので、あまり負担にならないように。そして、子供たち、部活動もしている子供、そして、少年団に入っている子供も6年度も、今年度も何人もおりました。そこは、学校と調整をしていただいたり、少し遅く来たりとかということもありましたので、子供たちにあまり負担をかけないような形で進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 教育普及活動事業と、あとは特別学芸員調査研究活動事業につきまして、関連がありますので併せて質問をさせていただきます。

まずは、この両事業の概要、そして、目的、昨年度の実績、それに伴うアンケートの評価や効果など、そして、来年度以降の展望などをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大留博物館長。

○博物館長（大留義幸君） お答えいたします。

まず、教育普及活動事業の事業概要、目的等についてでございますが、この事業につきましては、郷土の歴史や自然、文化、芸術をテーマとした講演会や体験活動などを通して利用者等への教育普及活動を行うことを目的としております。

主な内容につきましては、博物館が主催する講座や依頼先に出向いて実施する出前講座など

が主なものとなっております。

特別学芸員調査研究活動事業につきましてでございますが、こちらにつきましては、専門的な知識や経験を持つ士別市民や士別ゆかりの方々を特別学芸員として活用しまして、地域の歴史や自然、文化についての調査研究活動で得られた成果を展示活動や教育普及活動に反映させることを目的としておりまして、現在、特別学芸員は12名の方に依頼をして博物館学芸員だけで補うことが難しい多岐にわたる部分での御活躍をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） では、実績、昨年度の実績ですとか、あとはアンケートなどもしあればその部分もお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大留館長。

○博物館長（大留義幸君） お答えいたします。

まず教育普及活動事業についての過去の実績ということでございますが、昨年度につきましては、博物館講座が18件、それから、参加人数につきましては621人、出前講座が29件、参加人数813人となっております。令和6年度につきましては、博物館講座が21件、参加人数が678人、出前講座につきましては現在までに25件、参加人数653人という方々に御参加をいただいております。

特別学芸員の部分でございますけれども、こちらにつきましては、代表的な取組といたしましては、令和5年度につきましては、天塩岳に生息する植物についての共同での現地活動の実施、それから、令和6年度におきましては、士別の地質に関わる研究を以前から行っている研究、専門家による講演会、それから、現地見学についての企画・編集や講師として御参加をいただいております。さらに、このほかに毎年10件程度の講座や企画展の監修、それから、常設展示の説明等々、見学に対する説明等々を多くの調査研究活動等に参画をいただいております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 非常に市民の方だけなのか、市外からもなのか分かりませんが、すごく参加されている方が多いというところを理解をさせていただきました。

また、先日、士別市外の方から2拠点生活を希望されている方と話をしまして、こういったその博物館の事業の話をしたところ、自然は北海道どこに行ってもある。でも、自然の遊び方を教えてくれるところはなかなかないということを非常に喜ばれておりまして、また、8月頃にいらっしゃるという話だったんですけれども、やはり何というか遊び方もそうですし、何か知的に好奇心という部分がある方々もいっぱいいる中で、自分たちの暮らしがそれで豊かになったりとか、生活が豊かになったりという部分があるなというところも思いますし、先ほどの方は、子育て世代だったんですけれども、子育てをする上でやはり小さい子供たちが自然

に触れながら育んでもらいたいという思いの中にはある方々もいらっしゃるというところも認識を先日しましたので、ぜひこのような暮らしが豊かになったりとか自分の人生が豊かになる事業は引き続きしていただきたいと考えているところです。

それで、今後の展望について、もしお考えなどあればお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大留館長。

○博物館長（大留義幸君） お答えいたします。

教育普及活動につきましては、まず令和7年度の部分につきましては、毎年参加者から好評を得ております各季節ごとの自然観察会や、ここ数年注目を集めておりますウチダザリガニをはじめとする特定外来生物に関するもの。それから、博物館収集資料を用いた昔の道具を調査する内容の講座、また、ゴールドデンウィークや学校の長期休業期間におきましては、親子で体験や交流ができるようなイベントを予定しております。

今後につきましては、この事業の今後につきましては、これまでと同様に士別市が持つ特徴的な歴史や自然等を学ぶ機会をアンケート等も実施しておりますので、その中では満足、おおむね満足という回答が多くいただいております、郷土についての新たな知識を多くさせていただいたですとか、あと、事業の継続希望や次回活動の要望などもお話しいただいておりますけれども、そういったまた特別学芸員や博物館ボランティアの友の会の皆様の多くの人材を活用を図りながら、地域に根差した活動の中からそういったメニューを提供してまいります。また、ホームページやSNSを大いに活用して、事業のPR活動も充実させてまいります。

さらに、今、お話ありましたけれども、移住検討者等を含めた市外や道外からの来館者や講座の参加者も多いことから、博物館としての視点からこの士別の魅力を伝えることができるようそういう工夫をしながらよりよいサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

特別学芸員のほうにつきましては、この設置というのは、全国的にもあまり例がないといえますか、当博物館の開館初期からの特徴的な取組となっております、この特別学芸員がこれまで担ってきた活動成果によります普及効果というのはとても大きいものと考えておるところであります。

博物館のボランティア友の会と併せまして、今後もこういった多くの人材活用を積極的に行いまして、その活動成果を博物館が行います諸事業に反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次の質問に移りたいと思います。

市民スポーツ振興事業につきましてお尋ねをいたします。

その中で、特に士別スポーツウィークの部分につきましてお尋ねをいたします。

こちらのスポーツウィークのまずは事業の概要をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

スポーツウィークは令和5年度から始まった事業であります。体力づくり、健康づくりのきっかけを提供することが目的ということで、スポーツウィーク後の自主的な運動の継続につながることで、市民の運動習慣の定着化を図ることが狙いであります。

士別市スポーツウィーク実行委員会が主催となり、市内のスポーツ競技団体の協力の下、誰もが参加できるスポーツ、運動体験会や各種大会などを展開してきております。

また、これまで最終日には、オリパラフェスティバルを開催し、オリンピックを招いた特別イベントを実施してきております。子供から高齢者まで幅広い世代がウォーキングやランニングを楽しみ、様々なスポーツに触れる機会を提供するものであります。

令和7年度の予算につきましては、補助金といたしまして146万4,000円、スケジュール及び内容につきましては、今後、今月末、実施を予定しております実行委員会で決定する予定となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） スポーツウィークということで、多くの市民の方がその期間にスポーツに親しまれているというところあるのかなというところで、理解をさせていただきました。

今回、お聞きしたいのが、実際、その体力づくり、健康づくりのきっかけをつくるための事業というところでした。

その中で、実際その目標に対しての実際の効果はどれほどあるのかなという部分と、例えば体力づくり、健康づくりのきっかけという部分でいけば、また、今の令和7年度では急に変えるのはもちろん難しいと思いながら、令和8年度以降とかで別の手法なども考えてもよろしいのかなと思って、予算規模ももちろんあると思うんですけども、それが大きくなっても小さくなってもその体力づくり、健康づくりのきっかけをつくるというところ言えば、効果に見合っていれば、もちろんこのまま進んでいただければと思いますが、効果が例えばあまり薄いようであれば別の手法も考えてもよろしいのかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

これまでの実施してきた効果についてであります。令和6年度につきましては令和5年度、スポーツウィークの初年度よりも多くの市民が参加をし、スポーツに触れる機会を提供することができたと考えております。

また、オリパラフェスティバルにつきましては、令和6年度、オリンピックやデフリンピアンの交流や競技体験を通じて子供から高齢者までスポーツに親しむことができ、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに楽しめるという意識が広がったことにもつながれたと考えております。

ただ、本事業につきましては、単なるこのスポーツウィークですとかオリパラフェスティバ

ルに参加する人数を増やしていきたい、そこがゴールということではなくて、スポーツ・運動体験を通して一人でも多くの市民にスポーツや運動の楽しさを伝え、関心を高めて、市民自らが体を動かしてみようと思えるきっかけをつくることが大きな役割であるとも考えています。

市民の運動習慣の定着を数値として把握することは難しいですが、例えば総合体育館のトレーニング室の利用者数、増加しているなど、市民のスポーツ・運動に対する関心が高まり、日常的な健康意識の向上につながっていると考えております。

今後の課題につきましては、世代や生活習慣によってスポーツへの取り組み方が異なるため、多様なアプローチが必要であると考えておりますし、そういった観点からもスポーツと健康福祉の連携が重要になるとも考えています。

現在、スポーツ協会、いきいき健康センター、保健福祉センター、そして、合宿の里・スポーツ推進課で取り組んでいますけれども、さらに連携を深めてより効果的な取組を推進していきたいと考えております。

また、スポーツウィーク、令和7年度で3年目を迎えますが、令和8年度から第3期のスポーツ推進計画の基礎資料となる土別市民スポーツ意識調査を現在実施しているということから、その結果を参考に、今後も市民一人一人が生涯にわたってスポーツや運動に親しんでいく環境づくりを関係団体と協力しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私からは、子ども会活動推進事業、資料の18ページが該当いたしますが、こちらは廃止ということで提案がされておまして、事業の目的を一定程度達成したと判断となっております。

まず、6年度までの予算はリーダー研修会に係る費用かと思うんですが、1市2町リーダーの研修、参加している人数、近年、令和4年、5年、6年分についてまずお尋ねをしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 高橋中央公民館副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

令和4年度から令和6年度、その参加者数といたしましては、リーダー養成の参加者数、令和4年度、コロナのためリーダー養成完了しませんでした、日帰りの研修に2名、令和5年度2名、令和6年度は1名ということになっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） それでは、コロナで事業自体を行うのが難しかったかと思うんですが、参加者数を増やすために工夫をしてきたことあれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

参加者数を増やす取組といたしましては、市内小学校対象児童全員に募集のチラシをまず配布を行っております。令和2年度からは、まず参加対象をそれまでの小学5年生のみから小学5、6年生に拡大をいたしております。

令和4年度からはリーダー登録の有無なしに誰もが参加できるように制度の見直しを行っております。その結果、リーダー登録をしないけれども参加するという方は、令和5年度、令和6年度ともに1名ということになっております。

リーダー養成を行う参加者と合わせますと、令和4年2名、令和5年3名、令和6年2名ということになっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、これまでの成果という部分を確認したいと思います。自分自身も参加者であったり、職員としてこの事業を担当させていただいたり、今は1市2町となっておりますが、当初は土別市単体でも行っておりましたし、1市3町ということで剣淵、和寒、幌加内と3町でやっていたときもございました。私が思っているのは、子供たちの居場所になっていたと思う事業をしたときは思っていました。

皆さんから見ての成果はどのようなものがあるかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 千葉中央公民館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

これまでの取組でのリーダー養成としての役割のほかに、やはり、いろいろな学校から子供たちが集まりますので、学校や学年の垣根を越えて子供たちが交流できるという効果がありました。

また、子供たち、リーダー養成してからその上のSINCというのが、そのリーダー研修を終えたその次の段階の団体になるんですが、その方たちが大きくなってから、またわんぱくフェスティバルに手伝っていただけたとか、そのSINCの方とまた下の子たちがつながりを持つてとか、やはり、人間関係が豊かになってそれが学びとなっていると思っております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 私もいいと思っていたので、OBになってからも手伝わせて、関わらせていただいております。

続きまして、事業の始まりと廃止の経緯についても確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） 本事業につきましては、主に子ども会リーダーの養成と交流を目的とした事業となっております。

リーダー養成につきましては、平成27年度より、参加者数の確保とほかのまちの子供たちの交流を目的といたしまして、先ほど、高橋副長も申し上げました、士別、剣淵、和寒、1市2町合同での開催での研修内容となっております。

しかしながら、剣淵町が今年度をもって脱退するということになっておりますので、1市2町担当で協議をいたしました結果、1市2町合同リーダー研修事業の廃止が決定をいたしましたところでは。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 今後のリーダー養成、こちらについてのお考えがあればお聞かせ願います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

今後のリーダー養成につきましては、士別市子ども会育成連絡協議会が既存事業なども活用しながら、事業実施について検討するというのを伺っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私から、今の奥山議員の質問にかぶるんですけども、少し別な内容で。

令和7年の2月、今年の2月18日には社会教育委員の会議がありまして、その中で社会教育の事業として、今、奥山議員からありました、子ども会リーダー養成講習会、それから、子ども会リーダーS I N C交流研修会、1市2町合同ジュニアリーダー研修会、他町子ども会リーダー交流事業、この4つが今回廃止になるということで、会議の中で出されて、多分提案が通ったんだと思います。

今、奥山議員からあったように、この確かに参加者がいないということでの廃止というお考えだと思うんですけども、私が感じるには奥山議員は実際に自分たちでリーダー研修会に参加されたという、今、お話でした。私どものときは私の子供たちが朝日小・中学校で入った経緯があります。

なぜこれが必要かというのは、小さな少人数の学校というのは、非常に例えば中学から高校、例えば中学、小学校のときに大きな学校へ転校する、そういったときに非常に溶け込みにくい、人数が少ないという理由で。それで、他の学校と交流することによって、コミュニケーション能力だとかそれから人との話ができるということの部分というのは非常に大事なんです。それが成長していくうちにおいて、例えば高校で小・中学校のときのリーダー研修で会った友達に会ったと。そういう交流のきっかけというのは非常に大事な部分であって、恐らくその行政の担当の方ではこの辺、分かっていないと思うんです。学校の先生は多分お分かりになっていると思います。

それで、こういうことを廃止するということは非常に参加者がいないということで理解がで

きるんですが、参加者を求めるための動きということのほうが必要ではないかと思うんです。それは、学校側もそうですし教育委員会もそうなんですけれども、剣淵さんが人がいないので脱会するという理由があるかもしれませんけれども、ここの部分ともう少し中身を煮詰めて廃止にするか継続するかということは考えていただきたい。

この辺はどうお思いかお答えいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

先ほど、真保委員がおっしゃっていましたように、小さい学校から大きい学校へ行くのですとか、小学校から中学校に上がる、中学校から高校に上がるということに対して、子供たち、少しなじめない部分があるのではないかということもおっしゃっていました。

今回、温根別小学校統合ということもなっていると思いますが、そこの先生方にお聞きしますと、やはり大きい学校に行ってもなじめるようにいろんな交流をしているということ聞いております。ですので、学校といたしましても、子供たちがなじめるようにということで対策をされているということでした。

そして、社会教育といたしましては、先ほど子供たちの対象とする事業もありますと申し上げました。例えばふるさと体験広場ですとか、チャレンジ寺子屋ですとか、そういう機会を持ちまして、子供たちがいろいろな学年、そして、学校の子たちと交流ができるような場も設定をしております。

また、市内の子ども会の数なんですけれども、平成26年度は47子ども会がございましたが、そこから令和6年度の子ども会、士別市において、30子ども会ということで、自治会の中でも子ども会は減っております。そこも子供たちが少ないですとか、あと、いろいろなことを活動しているということもございますので、先ほど申し上げた人数が減っているということも加えまして、今回、一定程度の達成したということで判断をいたしまして廃止といたしております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 確かに絶対数がいなくなった中で継続するのはそれは難しいと思います。

昨年度も同じこの社会教育委員の会議の中で、廃止になったものについては社会情勢に合ったメニューに変更するという事で打ち出されているはずなんです、今、4項目について廃止という案が出ております。これがこのままいくんでしょう。この代替案というのが、具体的にさっきおっしゃった子ども何がいし協議会ですか、具体的な内容はまだお答えになっていませんけれども、それを代わりとして代替として子供たちのそういった研修会に同等なような扱いにしていこうというお考えでよろしいんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） 先ほど申し上げた士別市子ども会育成連絡協議会の方々と

も今後協議を進めまして、やはり、あまりこう大人の方も指導するというのも負担が大きくな
らないように社会教育、公民館含めて協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 子供というのはすごい感受性が強くて、例えば体験学習にしても例えば自
然の中でとか、いろいろな部分で非常に我々が気づかないところに気づいたりとか、それがき
っかけで非常に興味を持つとかということが本当にあります。だから、できるだけ大人がその
芽をつままないで、逆に与えてあげるような環境をつくってあげないといけないと思うんです。

だからそのためには、やはり先んじてこういうことを子供たちにしてあげるという学校を含
めてそういう体制づくりって非常に必要かと思います。それは、お金かかる、かからないは別
にして、そういったものを構成していくという物の考え方をまず持たないと、子供たちの育成
だとか単に教科書の勉強を教えるだけのことでなくて、自然環境がこんなにあるまちなんで
すからね、それも踏まえてやはり今後やっていただきたいということを思います。

子供というのは我々が思っている以上に非常に物事に対して関心もありますので、その辺、
お答えいただいて御質問を終わります。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ただいま、課長のほうからは子ども会リーダー養成に関わるということで答弁させていただ
いておりましたが、議員おっしゃるとおり、社会情勢に合ったメニューも大事、また、それ以
上に子供たちの感性に響くような取組をということでお伺いしているところでございます。

この社会教育事業のみならず、教育委員会ではスポーツに関わる事業、また、社会教育系に
おきましても博物館の事業ですとか様々な事業を展開させていただいております。そういった
中で、ぜひ、多くの子供たちに魅力ある事業として参画をしていただけるような取組を進めて
まいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 次の質問に移ります。

まちづくり懇談会、それから議会との意見交換会の各地をいろいろと回った中での話の中で、
公民館事業についてのいろいろな話が意見として出てまいりました。各地区では、公民館運営
審議会というのがつくられていまして、いろいろな御意見なりやり取りをされていると思いま
す。

今回お尋ねしたいのは、公民館というより分館、今回は朝日ということで、私、言っている
わけではないんですけれども、朝日の場合は令和7年度で一応統合するという話も聞いており
ます。それも含めまして、公民館の運営審議会の中でも例えばこれから将来にどういう在り方
をしていくのか、今後、どういうふうな分館の維持運営をしていくのかとか各分館での話になっ

ていると思いますので、その現状をお尋ねしたい。今後どういうふうにしていくのか。各分館の中で、朝日の場合は特に分館ごとに住民を集めて説明会をされたと思います。ほかの地域ではどのようにされているのか、そこをお尋ねします。

○委員長（喜多武彦君） 千葉中央公民館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

まず土別市の公民館分館の状況なんですけれども、本市には公民館の分館が11設置をしています。

まず中土別分館、下土別分館、武徳分館、そして、上土別の川南分館、大和分館、成美分館でございます。そして、温根別には北温分館、そして、朝日公民館のところには壬子分館、そして、登和里分館、そして三栄分館の以上の11施設となっております。

上土別には兼内分館がありますけれども、令和7年3月31日で廃止となっております。

話合いの経緯ということなんですけれども、それぞれの分館での問題が起きましたら、そこでいりおと協議をされていると思っております。ただ、詳細のほうは私のほうで、今、押さえておりませんので、大変申し訳ありませんが後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今、先に聞くのを忘れましたけれども、ここの各分館の維持管理費、そんな遑らなくても結構なんですけれども、ざっくりで結構ですけれども、大体年間の各公民館の審議会の中では決算書というのは出ていて、トータルでは出ているんですけれども、この今11か所の分館、もし分かればいいです。分からなかったら結構ですけれども、もし年間の維持運営費、いかほどかかっているのか、また、加えて朝日が今度とっばじめで廃止、統合されるということになっていきますけれども、この優先順位って何で決められているのかをお尋ねしたいと思います。数字について、もし分からなければ結構です、お答えにならなくても。

○委員長（喜多武彦君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

それぞれの分館の維持管理費でございます。

まず中土別分館、下土別分館、武徳分館、そして、上土別の川南分館、大和分館、成美分館におきましては、自治会館を活用しておりますので、維持管理費は市の負担はございません。

また、温根別の北温分館におきましては、令和5年度が維持管理費26万5,000円、そして、朝日の壬子分館が令和5年度57万6,000円、三栄分館が53万1,000円、登和里分館が79万4,000円となっております。

この維持管理費なんですけれども、草刈り作業の代金ですとか、除排雪機械の燃料代ですとか光熱水費も入っておりますし、消防設備法の法定検査代なども入っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 少し愚問ですけれども、金額が大きいからまずもって廃止、統合されると

いう意味合いではないとは存じますが、その御返答と。会館によっては避難所として使用しているところもあるんですけれども、災害のときに。それを例えば朝日であればサンライズに集中された場合、一番離れてれば10キロ離れているんです。だから、そういったところを考えたときに、果たしてなくしていいものかどうかというところも踏まえて、非常に検討していただきたい一つの要因だと思っています。

住民の方の説明で納得されている方、されていない方たくさんいらっしゃると思うんですけれども、ぜひこの部分を含めまして、再度、検討しているのか、していないのか、説明会の中では統合するという話でもう行き詰まっているような状態だと思うんですけれども、その辺、トータル的な含めて、また、朝日だけに限らずほかの地域においても全市的に見てもこの分館の将来的な在り方をどうするのかというところお答えいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えいたします。

今後の展望についてということも含めてお答えをさせていただきたいと思っております。

2月に朝日地区を含めて全地区の中でまちづくり懇談会、開催されました。とりわけ、2月21日には朝日地区のまちづくり懇談会においては、多くの方々から御意見をいただいて、この分館のことについて御意見をいただいているところであります。その懇談会の中で、廃止に対して多くの方が見直しと意見が出されておりましたが、その中でも維持管理などの面で歩み寄ることができるのではないかと御意見も頂戴しているところでございます。

今回の提案というところでもございますが、今回は公共施設マネジメント基本計画に基づく提案ではございますが、この間の各地区公民館との役員の方々、地域の方々との協議、また、まちづくり懇談会を出られた方々の御意見を踏まえて、改めて今後も協議をさせていただきたいということでもまちづくり懇談会の中でも話をさせていただいております。

その中で、また改めて方向性を定めていきたいと思っておりますので、教育委員会としても地域の方々に協議のほうの部分をもたまたま申入れをさせていただきながら方向性を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 在り方をこれから検討されるということは理解しました。

ただ、もう既に時間もなくなって、刻一刻と迫ってく中で、住民理解を求めるためにはさらなる懇談会が必要になってくると思います。あまり間を空けないできっちとした将来的な見据えた中でお互いの意見交換しながらどういうふうにしていくかということ、今後、煮詰めながら早急にやっていただきたいというところが希望ですのでよろしくお願いいたします。

次の質問にいきます。

続きまして、図書費の関係で質問いたします。

今回、令和6年度が625万円の図書費、図書購入費についておりましたけれども、7年度の

予算編成で420万円、ここに減っているわけです。

図書購入費のこの大幅な減について、どういった理由なのか、まずもってお尋ねします。

○委員長（喜多武彦君） 藤田図書館副長。

○図書館副長（藤田昌宏君） お答えいたします。

図書購入費の縮小の関係であります、市の管理する蔵書冊数が文部科学省が望ましいとしている2倍近い冊数となっている現状を踏まえまして、将来的な人口規模を見据えた蔵書冊数の適正化や施設規模、人員体制を含む図書館全体のサービス水準の見直しを図ることとしておりまして、蔵書冊数の適正化を進めるに当たりまして、新刊図書の購入冊数の抑制と既存蔵書の段階的な除籍による厳選された蔵書管理を努めることといたしまして、今回、図書購入費を縮小するものであります。

また、図書購入費の予算額につきましては、文部科学省の示す数値目標と道内の人口規模の類似する自治体の図書購入予算等を参考にいたしまして、前年度と比較しまして約30%縮小する420万円といたしまして、令和7年度以降、既存の蔵書の段階的な除籍の作業と合わせまして、将来的に市の保有する蔵書冊数の目標を現抱える蔵書冊数の約半分となる11万6,000冊ということにいたしまして、より厳選された蔵書の管理に努めていくと考えているところであります。

以上になります。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 除籍の予定はどの程度なのでしょう。その辺、具体的な数字を教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 藤田副長。

○図書館副長（藤田昌宏君） 除籍の冊数につきましては、今後、年間大体現在保有する蔵書の5%から10%程度の見直し、除籍を図っていくこととしておりまして、冊数的に言いますと、1万冊から約2万冊ぐらいの間、蔵書が目標となる数字まで達するまで削減する方向、除籍する方向で考えたいと進めております。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 私、言葉悪いので、これが適切な言い方が分かりませんが、図書というのは、これ市の資産ですよ。どうなのでしょう、財産って考えたときに、これを年間1万冊以上も除籍していくということが文科省がどうあれ、非常に私は愚かではないかと思えますよ。これは残して置いてたつて減るものでもないし知的財産になるものではないですか。これを何して減らしていくんだというところについては、非常に異議を感じます。ましてや、非常にお金をかけて、この要するに増やしたわけでしょう、今まで。これ例えば減らしてって何の意味があるのかというところをお尋ねします。

○委員長（喜多武彦君） 藤田副長。

○図書館副長（藤田昌宏君） お答えいたします。

委員、おっしゃるとおり、蔵書につきましては市の貴重な財産ということでこれまでも管理をしてきたところであります。しかしながら、今後の人口規模に合わせた図書館サービスという部分を考えまして、具体的な部分でいきますと、今後、10年後を見据えた計画として先ほど申しました図書の購入の部分と除籍を行いながら蔵書の整備に努めるということにしております。

また、その除籍に関しての部分であります、一概に安易に除籍していくということではなく、除籍した図書資料につきましては、今後、図書館でこれまでも実施しておりますリサイクルフェアで市民へ提供する、または、除籍後の図書について活用できるものについては、学校図書室や市内の各施設などへ配本するなどをして、図書館のほうの蔵書としては籍が外れるところではございますが、市民の方に再び活用していただくような方策を考えながら、ただ単に全部捨てるということとはしないで考えていきたいと考えているところであります。

以上になります。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 私の言っていることとポイントが少しずれていますけれども、その蔵書というか残してある書をどうして出さなければいけないのかという話ですよ。図書館で保管したっていいのではないですか、別に。それをなぜわざわざ除籍までして、例えば一般の方に配ったり、学校に寄贈するのは全然それは構わないと思いますが、その意味が全く理解できません。

人口規模って言いますけれども、人口が多くて書数が増えてたらそれこそ宝ではないですか。これで人口がいなくなって全くゼロになってとか、どこかと合併してというんだったら話変わりますけれども、そういう考え方は私は少し違うと思う。

それと、今後、今、図書館は土別と朝日にあります。移動図書館もありますけれども。併せて、図書館の将来的にどうしていこうかというところもお尋ねしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 私から除籍についての考え方についてお話しさせていただきます。

除籍の部分につきましては、方法につきましては、先ほど副長からのお話のとおりということでございます。委員のほうからは、除籍せずにそれは市の大事な財産だからというところで、除籍をしなくてもよいのではないかとこのところでもあります。これまでも、一定程度の蔵書については除籍をしてきているというところがございます。その蔵書につきましては、これまでもただ置いておくだけではなくて、古いものについては、当然、経年劣化の中で本がくたびれてきたりですとかそういった形の中でメンテナンスをしながら手をかけてこれまでも進めてまいりました。

今回の考え方としましては、市の人口規模に見合ったものをという形の考え方については先ほどと同様なんです、実際にこれまでの奥のほうにしまっている蔵書の部分についても、実際にどれぐらいの稼働率があるのかということも、実は図書館のほうでも把握をしながらと

いうところであります。ただ、稼働がしないからといっても市の財産というところでいけば、先ほど、真保委員のおっしゃることも重々理解はしているところではございますので、その部分については、本当に有効に活用できるような形で考えていきたいと思ひますし、また、そういった先ほどのメンテナンスの面からもある一定程度の除籍に加えて、人口規模に合わせて適正な数を維持するといった観点からも除籍は進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤図書館長。

○図書館長（佐藤祐希君） 私から、図書館の今後の在り方ということでお答えしたいと思います。

本市の人口も今後もだんだん減少していく中で、図書館としては、まず子供から大人まで全ての市民がいつでも気軽に利用できる場所であり、本を読むことは、思考力、読解力が身につくだけではなくて、想像力や集中力など、子供がこれから生きていくために必要な力も育まれていきます。また、生涯学習の振興を図る上で、市民の身近にあって学習活動を支援する極めて重要な社会教育施設であることから、図書館を存続するということはもちろんですが、今後においても市民の憩いの場として親しみやすく使いやすい図書館運営に努めていきたいと思ひております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今、出てきたんですけれども、子供たちの例えば学力向上だとか、今、子供たち何が足りないかってネットで本でもみんな買えますよ。

私が何で図書を勧めるかというのは、要するに、文字離れが非常に激しくて、辞書も引けないという子供たちがたくさんいます。何で本でなければいけないかというところの理由は、まず繰り返し読めること、付箋でも貼っておけばそこに戻れるという話と、本を残しておくことによって本があることによってすぐ手元に見られるというそういった理由と、あとやはり今の子供たちの学力向上の中には、やはり語彙力が足りないことと読解力が本当に下がっているということだと思ひています。

これって、子供、学生・生徒だけにかかわらず、例えば社会人になったときにこの問題って非常に大きく顕著に出る部分だと思ひていますので、例えば正しい日本語の使い方だとかそういうことを学ばすためにも、経験させるためにも、やはり図書というのは絶対誰にも譲れない一つの媒体だと思ひていますので、この辺は、今回、もう予算づけ決まっているわけですからもうこれ増やせということにもなりませんけれども、ぜひ次のときからお考えいただきたい。

また、除籍するということについても再度検討いただいて、極力そういうことのないように努めていただきたい。

また、子供たちに本を読んでもらう、皆さんに図書を利用してもらうということのそのこの利用を促すのも行政の仕事だと思ひますので、ぜひそこは進めていただきたいと思ひます。いかがですか。

○委員長（喜多武彦君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えいたします。

私たち教育委員会としまして、この図書の重要性は十分に、子供たちに対する図書の重要性は十分に認識はしているところです。

本当に子供たちの読解力含めて、様々な部分で影響はあるというところで、本市の図書館としましては、本当に幼児向けの大型図書からの部分については、非常に充実している館だと認識はしているところです。

そういった幼児期からそういった文字に触れる、直接幼児期ですから、子供たちが読めるというわけではございませんが、そこは語彙力といった中の母親、父親が子供たちに対して絵本の読み聞かせをする、それを子供たちが感受性をもって感じるといったところも非常に重要視をしているといったところです。

そういった中で恐らく子供たちが正しい日本語を学ぶことができるのではないかとということも重々承知をしているところでございます。

今後も図書館については、そういった本館の特色を生かしながら、また、本市の図書館においては図書館司書が大勢おりますので、そういった知識も活用しながら、当然、購入する図書も厳選をしますし、除籍をする図書も厳選をしながら活動していきたいと思っておりますし、また、先ほど言いました図書の重要性を含めた中を十分に吟味しながら利用促進に向けた取組を進めてまいりたいと感じております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 次年度の予算については戻すという約束はいただけたかどうかは分かりませんが、再度申し上げますけれども、除籍についてはちゃんと見直していただきたい。お願いいたします。

次の質問に移ります。

あさひサンライズホールの管理運営事業について御質問します。

今回、指定管理料が大幅に切られておりますけれども、これについての説明を求めます。

○委員長（喜多武彦君） 島田地域文化課長。

○地域文化課長（島田英貴君） お答えいたします。

まず、あさひサンライズホールは、令和2年度から5年間、一般社団法人舞藝舎を指定管理者として運営してまいりました。

6年度末で指定管理期間が満了となりますことから、再選定に当たりまして、指定管理料の適正化を図るため精査を行った中で、令和2年度から6年度までの5年間の決算、決算見込み、それから利用実績、施設の稼働状況というそういったものを踏まえながら、事業者とも協議をさせていただいた上で、人件費、それから光熱水費のほか、清掃や環境整備、技術管理といった委託料、それから備品購入費などの見直しを行っております。

また、監査委員からの監査報告で、指定管理業務と法人独自の事業の会計区分を明確にすべきとの理由を踏まえまして、指定管理者審査委員会で事業費内容を検証した結果、自主企画事業、それから子ども芸術劇場事業を指定管理事業から除いた結果、前年比1,600万円余りの減額となったものであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 自主企画事業とアウトリーチの部分が、指定管理から外したと今お話でした。

よく考えていただきたいのが、もともと朝日町でサンライズホールが建設されて、こういった文化的事業がどうして朝日で始めるようになったかという基本理念、ここが皆さん御理解されているのでしょうか。

まずそこを聞きますけれども、その部分を聞いて、今後どういうことでサンライズホール、今、指定管理の話ですけれども、運営されたり例えば進めていくの、在り方を進めてくのかなと非常に疑問に感じます。自主企画事業というのは、確かに外からいろいろな演劇、落語、音楽含めて外部から入れてやっている事業です、文化的事業です。これって御説明いただくまでもなく、朝日、当時は、要するに、言い方悪いですがけれども、また口悪いですがけれども、田舎に都会でやっている文化的事業を持ってきて、皆さんに情操教育、子供たちの情操教育を含めた中で、ぜひ聴いていただきたいというその走りですよ。

そういう下で、今言った事業を展開しているわけです。それをまずもっともっとしてやってきた中で、それを例えば指定管理から外していくというのが果たしていかなものかと。

この辺の基本的理念はどうだったのかというところ、どうお考えなのかとそこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 私のほうからは、指定管理者の審査委員会に関わっておりますので答弁させていただきたいと思います。

その朝日町でやってきたことの基本理念について、どういった考えをしているのかといったようなこと、あるいは、サンライズホール自体の今までやってきたことの捉えですね、どう認識しているかといったような観点で御答弁をさせていただきたいと思うんですがけれども、あさひサンライズホールは、旧朝日町時代からまちづくりの柱の一つでありまして、その文化や芸術活動の拠点施設として、これは地域に根ざしたホールであるという認識をしております。

真保委員おっしゃったように、子供の情操教育等々を含めて、多くの鑑賞型でありますとか市民が参加するといった参加型、今、創造型という言い方もしていますけれども、そうした活動も自主事業という形で行ってきてまいっています。

そこには市民をはじめ、市外からも多くの観客の方が比較的安価な価格で文化や芸術に触れられる機会を提供してきたわけであります。

そういったサンライズホールからの全国に文化・芸術を発信してきたという中では、昨年ですか、30年をたしか迎えたということでありまして、これまで取り組んでこられましたそうした活動、積み上げてきた人脈でありますとか、いろいろなノウハウ、あるいは情熱だとかそうしたことに敬意を表する次第であります。その活動が業界からも高く評価されているわけでありまして、あの施設は朝日の中のシンボリックな存在の施設であるとも捉えております。

そうしたことについては、旧朝日町時代から士別市と合併したわけでありまして、合併後においても引き継いでやってまいりましたし、今もその点については考え方なり評価なりというのは変わっていないということでもまずお答えさせていただきたいと思います。

それで、今回、自主事業を指定管理料から外したということになったわけでありまして、確かにおっしゃるように自主事業をやるのがサンライズホールとしてのサンライズたる部分だとは思っております。ただ、これは制度上の話にもなりますけれども、一つには指定管理を舞藝舎さんにするといった部分については、これは市の条例にのっとって当然行っているわけでありまして、その指定管理施設の運用のガイドラインといったようなところでいくと、その市がお願いする管理事業、施設の指定管理業務、それと、自主事業というのは区分して行うものと定めております。

また、自治法上においても、これは指定管理というのはあくまでも公の施設の管理運営を指定管理者に指定すると、管理をお願いするということになっております。

ですので、私どもとしては、これは本来の趣旨に鑑みて、この指定管理事業から自主事業については除外したという考え方であります。

ただ、この自主事業自体は、できないということではないんです。これは施設の収益の向上ですとか、地域の活性化などを目的として、これは指定管理者が自らのその裁量で実施する事業については認められておりまして、他の自治体でも多くの事例があります。そうしたことによって、より柔軟な、そして、独創的な運営も可能になるということでもあります。

また、自主事業で得られた収益、それについては施設の運営費用に充てたりですとか、あるいは新規の事業の資金として活用するといったようなことで、これは自治体の財政支援に頼ることなく自立した運営が可能になるということも期待されているところであります。

ですので、基本的には自主事業で行う事業費、経費については、自己負担というのが原則になっているところであります。

こうしたことから、今回、子ども芸術劇場の部分と自主企画事業の部分については、指定管理料からは外したところであります。また、子ども芸術劇場の事業については、これは市の事業費として行っていくべきだといったような考えで7年度予算については市の一般会計の予算のほうで計上しているところであります。

考え方についてはそういったことになっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 非常に歯切れが悪くて理解しにくかったですが、簡単に言うと、だから自主企画事業というのは、皆さん、自分たちで文化事業とか芸術をやっていますが、それを自分で運営して自分でチケット売って買っていて、その中で何とかするという話なんです、簡単に。

今までやってきたというのは、どうしてもチケット代が安く皆さん見ていただきたい、聴いていただきたいという部分で非常にサービス価格といいますか、正直言うと半分以上は市外の方です。

だから、市外の方にその安いチケットで提供していいのかという、簡単に言ったら、何でほかの人にサービスしてやらなければならないのかと、そういうことなのかなと私は思います。

ただ、今までずっとやってきたあさひサンライズホールの自主企画事業というのは、先ほども述べましたが、いかにこの地方で都会的な文化的な芸術だとかそういったものを聴いていただく、見ていただくということがまず最も基本ラインなんです。だから、通常であれば札幌で8,000円かかるところをあさひサンライズホールに来たら3,000円で見聞きできるよって、これは金に代えられない、やはり知的資産になりますよ、それは。

だから、そういう下でやってきた中で、その分を外したとしたらそれに対するやはり助成はしてあげるべきです。となると、チケット代が今まで3,000円で見られたものが今度5,000円、6,000円にならないとペイしないんですよ。それってどうなんですか、やるなみたいなものではないですか、結局事業を。この部分についてはお金出せないから、自主企画事業の中の指定管理の中に入れられないからやらないで結構ですという、そういう見立てだと思っんです。だから、そこの考え方、私、少しおかしいと思うので、もしそれを外すとしたら、やはり足りない分、プラスにならなくてもいいから足りない部分ぐらいはやはり助成金か何かで見てやらなければいけないのかなと、それは検討次第ですよ。

だから、どうしても決めつけて思い込んどりますと、どうしても視野狭くなるから、そこはやはり気づけられることも気づけなくなるので、その辺行政の方も理解していただきたいなと思います。

今後ですね、今、こういう予算づけ、編成になっていますから、時間ももう過ぎていますがけれども、やはり、ここら辺はよく考えいいただいて、例えば補正でも何でも、私がどうのこうの言うことではないでしょうけれども、よくお考えいただきたい。何のための自主企画事業なのか。何のためのサンライズホールなのかというところをもう少し深掘りして原点に戻って理解していただきたいと思います。いかが思いますか。

○委員長（喜多武彦君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 指定管理の審査委員会で、こういった扱いをしますよといったようになったわけでありますが、このことについては、その委員会後に担当課において複数回、舞藝舎さんのほうと意見交換とか話し合いを進めておりまして、今後、どうしていくかといったようなことにも協議をしてきております。

それと今現在は、伺っているところでありますけれども、この7年度については舞藝舎において、これまでの剰余金というか繰越金というか、そうしたことを活用しながら実施していく意向であるといったようなことを伺っているところであります。

しかしながら、相当額の負担にもなっておりますし、今後の持続性といった部分についてはやはり疑問があるところでもありますので、今後については7年度の中でどうしていくのかといったようなことについては、再度、何回も協議する中で検討していきたいと思っています。

あと、市においても、現在の鑑賞型事業になりますけれども、さっき真保委員もおっしゃったような低廉な価格の提供、そして、市外のお客さんの割合が多いといったようなところでもありますとか、市民に向けての還元が果たしてどこまでできているのだろうかといったような、やはりそこら辺についてはしっかりと市の考え、公費負担をどこまですべきなのかといったようなことについて、やはりしっかりと整理すべきだとも思っておりますので、そういったものを整理しながらサンライズホールとしての特徴を損なわせないような考えの下に、十分に互いに協議していきたいと思っております。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 最後に一言、どうしても全般的に見ますと士別市、本市というのはスポーツ、合宿、そういった観点からどうしてもスポーツに目が行きがち、予算が付きかけるように私は感じます。

それで本当に文化的な事業というのは本当に士別市民の一人一人の知的財産になることを十分お考えいただいて、やはりないがしろに軽視しないでいただきたいです。そういうつもりはないとおっしゃると思いますけれども、やはり文化事業につきましても重々皆さん検討の上、何が大事、何が残っていくのかということもぜひぜひ検討いただいて、予算つけ、予算編成をお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

○委員長（喜多武彦君） まだ教育費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩をいたします。

（午前11時50分休憩）

（午後 1時30分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育費の質疑を続行いたします。

○委員長（喜多武彦君） 千葉中央公民館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） 先ほどの真保委員からの今後の分館の在り方について、各地区で協議を行っているかという御質問に対しましてお答えしたいと思います。

各分館の事業内容や課題につきましては、各地区の公民館運営審議会や分館長会議で協議を

しております。

今後の分館の在り方についてですが、温根別、上士別の各分館は、公共施設マネジメントにおきまして、第2期以降が対象となっておりますので、今後、協議してまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） これは、概要とかの説明もまだされていないということの理解でいいでしょうか。

例えば朝日地区がもう既に分館の在り方や行く先については説明されて、各分館ごとで住民の説明会をされているようではすけれども、今おっしゃったほかの分館については、その説明はまだされていないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

温根別地区におきましては、公共施設マネジメント基本計画ができた際に第2期の計画に載っているということで、各分館のところでお話をされていると聞いております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） ということは、要は朝日地区だけは説明して、次年度で廃止するという統合するということなんですね。であれば、ほかのところの今後の在り方というのは方向性は決まっているんですか。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えいたします。

ただいま、千葉館長のほうから温根別地区、上士別地区について説明をさせていただきました。

ほかの地区ということですが、このほかの地区につきましても今現時点では公共施設マネジメント基本計画に基づき今後も2期以降の検討予定のところもこの後、随時、説明をしていくというところでございます。

ただ、この公共施設マネジメント29年策定ということで、策定時から地域の人口ですとか世帯数ですとか、また、高齢化により状況が刻々と変わっているとも認識しております。地域の方々との話合いも今後必要になってくると思いますが、丁寧な話合いに基づきながら今後進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） それって非常に遅いと思いますよ。

だからそういうことをやっているから今回みたいなことが生まれてくるわけで、だから、早め早めにきっちり住民の方には説明しないと、緊急を要するような言い方は控えたほうがいい

と思いますし、素朴な質問ですけれども、そうしたら何で朝日が優先順位で1位になったのかお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 真保委員の最初の部分につきましては、御意見として、こちらのほうでも承らせていただきます。参考にさせていただきながら話を進めていきたいと思います。

また、なぜ朝日地区だけなのかというところでございますが、この部分についても、公共施設マネジメント計画に基づいた中で、今回、朝日地区の3分館があったという形でございます。その公共施設マネジメントに基づきまして、今回は提案させていただいたというところがございます。

ただ、今、おっしゃるとおり、その話合いの部分については、もっと時間をかけるべきではないかというところはおっしゃるとおりだと思っておりますので、今後も引き続き様々な部分で丁寧な説明、話合いに対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

私から最後の質問ですけれども、陸上競技場整備事業についてお尋ねいたします。

これは来年度、再来年度、7年度、8年度で総計で5億7,000万円の事業費を投資して、この事業が行われるわけです。これ多分全面改修ということで耳にしておりますけれども、この全面改修に至った経緯、それから、この事業の概要、それとコンセプトというか理念と入札及び積算はどういうふうにされているのか。また、公費等についてもお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

士別市の陸上競技場は、昭和54年に整備をいたしまして、平成4年に現在の全天候型装材を導入いたしました。その後、全天候型舗装の摩耗等による劣化を理由に平成18年、24年、25年、29年にトラック走路、インフィールド、助走路の部分的な改修を実施してきました。

また、本市の陸上競技場は、日本陸連の公認陸上競技場であり、これを維持するためにはトラックやフィールドなど、走路など定められた基準を満たし5年ごとの検定を受けなければなりません。現在の公認期間は令和2年からで、令和7年10月16日までとなっています。前回、令和2年の公認検定において、次回の公認申請時までには投てき囲いとトラック、フィールドのライン幅の修正、トラックとフィールドの全天候型装材の統一が求められておりました。

このため、令和4年、2022年3月、士別市まちづくり総合計画第2期実行・展望計画において、令和7年度に全面改修工事を計画したところであります。

その後、令和5年11月に公認継続に伴う事前調査が実施され、令和2年度の指導事項に加え、トラック、走り幅跳び助走路、やり投げ助走路、棒高跳び助走路の摩耗、トラック1レーン内側の内圏縁石の湾曲、走り幅跳び砂場のフレームの腐食など、この間の劣化に伴う改修も求め

られました。

さらに、平成4年度、全天候型舗装材整備から32年が経過し、経年劣化が顕著となっております。特に令和3年頃からトラックの1レーンから3レーンにおいて、全天候型舗装材が膨れるブリストリングが数十か所にわたって発生しており、その中には、下地のアスファルト舗装材が隆起する現象も見られています。補修を繰り返してきましたが、毎年発生箇所が増加し、路面の凹凸によって平坦性が損なわれている状況でもございます。

これらの状況を踏まえ、舗装材の表面を削る部分改修では根本的な対処とはならないと判断し、利用者の安全確保及び公認継続に向け下地のアスファルトからやり替える改修を実施することとしました。

本年10月までの公認期限ではありますが、改修中であることの理由であれば公認期限を最大1年延長することができるため申請延長を行い、トラック、インフィールド、助走路全ての全天候型舗装、下地のアスファルト舗装などを改修、投てき囲いを更新した上で、継続の公認申請を予定しています。コンセプトといたしましては、改修に当たっては、持続可能で、よりよい競技環境が提供する施設にするとともに、市民や特に子供たちがトレーニングに励むことができる機会を確保し、利用者への負担を極力抑えた整備を目指して計画としました。

現在の全天候型舗装材は、トラックがゴムシート舗装、インフィールド及び助走路がフルウレタン舗装となっています。規則改正により、トラックとインフィールド及び助走路は同一素材が義務づけられていることから、改修する舗装材を統一する選定を行いました。選定に当たりましては、現状のゴムシート舗装、全ての層がウレタンのフルウレタン舗装、下層がゴムチップで上層がウレタンの複合弾性舗装の3つの素材が候補といたしました。各素材について、導入費用、将来の改修に要する費用、改修に至るまでの耐久性などを比較検討し、最終的にフルウレタン舗装といたしました。フルウレタン舗装は、初期費用がゴムシートよりも安価であり、複合弾性舗装より高価である一方、将来改修費用はゴムシート舗装より低コストで複合弾性舗装と同程度であり、さらに耐久性、耐摩耗性にも優れ、ほかの素材に比べ摩耗しにくいという特徴から、競技環境を長期間維持ができ、メンテナンス頻度が少なく、長期的なコストパフォーマンスがよいことに加え、全国の陸上競技場においてもフルウレタン舗装は広く採用されていることから、最適であると判断をいたしました。

次に、入札方法についてであります。本事業の入札については、適正な競争が行われるように、現在入札に関する詳細な要件等について士別市一般競争入札参加資格審査委員会において検討を進めています。入札に関する情報は、必要な準備を整えた上で4月上旬頃公告し、5月末頃の入札を予定しています。積算方法についてであります。通常市が発注する土木工事同様、北海道建設部の土木工事積算要領に基づき積算をしています。使用資材等の単価については、北海道建設部単価、上川地方資材単価及び刊行物単価を使用、その他掲載がないものについては見積書の徴収を行い、北海道の基準に基づき算定しています。施工費に係る歩掛については、北海道建設部土木工事積算基準に基づき積算、記載がないものについては、単価同様、

見積書の徴収を行い、北海道の基準に基づき算定しています。

続きまして、工期についてでありますけれども、一般的に陸上競技場の改修工事は、施設を一シーズン休止して実施されることが多いとされています。しかし、和寒以北に公認陸上競技場は本市にしかなく、高校陸上競技会は、和寒から稚内までの地域が名寄支部大会として本市の陸上競技場のみで実施をされています。また、中学区や小学区についても同様に多くの大会が本市で開催をされています。また、陸上合宿について、改修に伴う影響を考慮する必要があると考え、これまでに士別に合宿に来ていただいているチームを対象に調査したところ、一シーズン丸々全天候型の競技場が利用できない場合、合宿地をほかの地域に変更すると回答されたチームが非常に多くありました。合宿地を一度ほかの地域へ変更すると改修後に戻るという可能性が懸念されることから、大会も開催をし、また、合宿の受入れが途切れないことを最優先に考え、工事期間は本年、令和7年度及び8年度の2か年の計画といたしました。本年の令和7年度は、合宿・大会がおおむね終了する9月から陸上競技場の利用を休止し、舗装材の撤去及び下地アスファルト舗装までを実施、来年、8年度は春から全天候型舗装材の敷設などを行い、7月からの利用開始を見込んでいるところであります。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 簡単に申し上げれば、今年、来年でやらなければ、規則で定められている公認を受けられないということと、合宿者がほかに逃げてしまえば、もしかすると帰ってこない可能性もあるので、この2か年でシーズンオフから始まるまでの間にやってしまいたいという内容で理解しました。

ここでお尋ねしたいのは、積算するまでの間の、例えば、どこかコンサルが入ってやられているのか、であればたしか昨年度の予算に計上されているのかなと思うんですけれども、コンサル利用であればそこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） 答えいたします。

今回の陸上競技場の改修に当たりましては、士別市のほうで直営で積算をしておりますので、コンサル等への依頼はございません。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 以前に朝日の三望台のジャンプ台のときもお話をしたんですけれども、材料等については定められた資材の中で非常に選択肢も多々あるかと思うんですけれども、そこら辺の部材の選択の仕方というのは、例えばある程度幅広く受けられているのか、例えば設計の中にこのものをお使いくださいというきっちり単独で示されているのか、それともこの幅の広い中で選択してくださいというのか、そこら辺はどうなんでしょう。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

先ほどもお話しさせていただきましたとおり、素材、全天候型の舗装材を選定するという段階におきましては、何種類かある中でどういったものが最適なのか、価格面そして耐久性等々も含めて検討してきましたけれども、最終的にフルウレタン素材という形で考えておりますので、その中でいけば吹きつけの仕方というところについてが直接吹くとかローラーで吹くとかというところの違いと考えておりますけれども、そこの辺についても最終的な詰めとして吹きつけのほうがいいんではないかというところもいただいておりますので、そういった形で、幅広くというよりは、ある程度フルウレタン素材という中で、工法についても指定をさせていただく中で、仕様のほうはつくっていくと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） この辺の陸上競技場の全面改修については、否定する何物でもないんですが、ただ金額がやはりトータルで大きいので、非常に建設費の中ではウエートがすごく大きくなると思います。ですから、少し懸念するのは、今ありました例えば資材の単価とかをきっちり吟味しないと、トータルコストの中でやはりウエートが大きいものだから、非常に差が出てくると思いますので、そこは重々吟味していただいて、検討いただきたい。

あと、2期にわたって5億7,000万円という莫大なコストになると思いますけれども、この辺は行政側の判断でいろいろ煮詰めてされたんだと思います。そこら辺はやはり廃止統合すると同じように、やはり市民の方が知られない方も結構いらっしゃるので、そこら辺はきっちり皆さんに周知していただく必要もあったのかなと。それはいろいろな事情があるとは思いますが、けれども。

これから2か年にわたって、今期2億円、さらに来期3億7,000万円ですか、ここら辺の資金の使途の捉え方、今期は2億円でいいのか、または来年は、そしたら残り全部予算計上してそれで間に合うのか、その辺の明確な資金の分け方ですね、どういうふうなバランスで振り分けされたのか、そこを聞いて質問を終わります。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

改修事業といたしましては、2年で総額、総事業費5億7,100万円であり、財源としては今年度につきましては全額過疎債事業を充当して、来年については残額の分にスポーツ振興くじ助成金、最大1億円を見込むとともに、残額については過疎債、過疎対策事業債を充てることを予定しております。

この令和7年度と令和8年度の事業費の分けについてであります。先ほどお話しさせていただきましたとおり、令和7年度については既存の舗装材、下地のアスファルトを全部剥がして、そして下地のアスファルトをするまで、そこまでの工事内容、そして来年は、そこから上の舗装材と明確に分けた形で事業費のほうを積算しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 最後に、入札は要は今年度と来年度と別々にされるという予定なんですか。そこだけ確認したいと思います。もちろんそうだと思うんですけども、言っている意味は、今年度入札と来年の入札予定は今年度中にされるんですか。今年度中というのは令和7年度中に、要するに入札されるのか、来年度、8年度分の工事については、春先からかかるんですしたら、来年の入札時期はいつなのか、そこをお尋ねします。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

入札に関しましては、5億7,000万円一括で入札をさせていただくことになります。そのため、債務負担の部分についても予算のほうに載っているかと思います。これは一体的に施工されますので、事業規模からいってもJVになろうかと思いますが、ある程度地元業者も参加できるような形で選定をしながら、一発で入札を行いまして、2か年事業という形になります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。佐藤 正委員。

○委員（佐藤 正君） 同じく陸上競技場整備事業について、二、三点お伺いしたいと思います。

施設整備から32年が経過し、経年劣化が著しいということで、今回2年にかけて、全天候型舗装材整備をやるということで、2年間で事業費が5億7,100万円ということで、令和7年度の事業費は2億4,600万円ということで非常に大型な工事だと思うんです。今、市としても財政健全化実行計画に向けて取り組んでいる中で、このような大型工事は先送りすべきだと思っておるんですけども、先ほどの答弁の中では、実業団の人たちが公認取れなければよその地域に移るということを答弁されていたと思うんですけども、公認が取れなくても、実業団の人たちも、ここは合宿ということで、本大会に向けて体調を整えて本番に向かうという合宿のコースなんで、公認が取れなくても来てくれるのではないかなと思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

まず初めに、公認の陸上競技場でなければというところのお話で、先ほど真保委員のときにお話もさせていただきましたけれども、高校生の大会、そして小学生・中学生の大会なんかも、本市の陸上競技場で、本当に旭川以北なんかでいくと、やはり旭川、士別が公認競技場ということもあって、一つの例でいきますと、子供たちの大会についても、この陸上競技場の中でいくと、その予選会の中の順位で上の全道大会だとかそういったところに行けますよということと併せて、決められている標準記録を突破した人は、例えば2位とか3位でも行けますよというふうなこともあるんですけども、これが公認競技場ではないという場所での開催となっ

た場合、そこが大会として着順では行ける形にはなるんですけれども、公認記録場ではない以上、公認記録にはならないということで、例えば標準記録を突破する、しないというのが、公認される記録ではないということで、子供たちにも大きく影響してくることもございます。

また、先ほど、工期を1年にするのか、1年休んでやるのか、2シーズンにまたいでやるのかというところでお話をさせていただきましたけれども、その決定に至る経過といたしまして、私どもも土別に合宿に来ていただいているチームにも確認をさせていただきました。全天候型でなければというところもあって2シーズンにしてきたというところもございます。それは、合宿に来ていただける方々への影響もありますし、当然、これまで多くの合宿者を受け入れていただいた土別の旅館業の方々への配慮というところも当然ございます。その中でいけば、しっかりと練習環境の中でも、公認されている陸上競技場で考えている、いわば、そこ以外のところでいくと、合宿地としてはあまり検討をしていきたくないというところでもございます。

当然、土別の合宿地でいきますと長距離のチームが多く来ますので、陸上競技場のみならず、ロードですとかクロスカントリーのコース、そして隣にはサブトラックという形で、全天候型ではない場所もございますけれども、やはり皆さん、メインとなるところは、全天候型のトラックということでもありますので、そういったところで、お話としてありましたこのタイミングというか、公共施設マネジメント等々によって、ほかのスポーツ施設においても統合・廃合の考え方、御説明をさせていただいておりますけれども、まちづくり総合計画の中であります歴史を積んだ合宿の里としてのスポーツ合宿の推進、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略にもあります合宿の聖地創造、土別市の3本柱の一つと位置づけられておりますし、しっかりと子供たちにも合宿者にもトレーニング環境の整備と充実、こういったところに重点を置いて、しっかりと進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 一つお伺いしたいんですけれども、本市が開催する中・高生の記録会は別にして、本市の陸上競技場で行う公認大会というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

公認競技場であるということを前提とした公認大会でありますけれども、小・中学校を除きというところでもありますので、まず1つには、毎年夏に開催をしております日本陸連主催のホクレン・ディスタンスチャレンジ、こちらの大会がまず社会人として1つ。それ以外には、高校生の高体連、夏のインターハイにつながる大会、そして、高体連の新人戦、これが高校生の2つの大会。あとは、高校生までも対象とした小学生・中学生も含めた陸協主催の記録会が4回となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは同じく陸上競技場整備事業について、この基本的な考え方について伺いたいと思います。前にお2人の委員から質問がありましたので、多少重なるところがあるかもしれませんが、大事なことでありますから引き続き質問させていただきたいと思います。

それで、表現が正しいかどうか分かりませんが、いわゆる平常時であれば、うちのまちはスポーツ都市宣言をしていますから、財政状況を鑑みながら、スポーツ施設の改修は必要なことだと理解をしています。ということで、この事業を否定するものではありません。まず前段申し上げておきたいと思います。

ただ、昨年、持続可能な財政運営を目指すとして、事務事業の見直しによって、対象となる事業の廃止、それから縮小、さらには公共施設の統合・廃止・休止について、これはまだ決定ではないと捉えていますけれども、既に市民に考え方をまちづくり懇談会等で示されております。様々な市民からの意見があったと聞いておりますけれども、その中で本事業によって、7年度と8年度で、この2か年で総額、さきほど話があったように5億7,000万円の新たな投資をすることが果たして市民に理解が得られるのかどうか。これは大変疑問に思っております。

そこで、事務事業アセスメントや、それから公共施設マネジメント基本計画の既に表示された取組の方針について、一定の方向性が固まるまで、この際、少し時間をかけて慎重に検討すべきだと思います。ぜひこの点についてのまず見解を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

令和7年度におきまして、この全面改修の工事を実施するということにつきましては、7年度に公認の時期を迎える、更新の時期を迎えるということ、そして、この間の経年劣化含めた全面改修の必要性ということにつきましては、先ほどお話をさせていただきました。現在公共施設マネジメント基本方針により、先ほどもお話しさせていただきましたが、スポーツ施設においても廃止・統合、考え方を説明しているという中でございますが、まちづくり総合計画の中、そして士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、しっかりとこのトレーニング環境の整備充実、そして合宿の聖地創造というところ、こちらについて、重点、重要な点として位置づけて発展的に進めていかなければいけないと考えております。そういったところからも、必要な施設整備を着実に実施することをはじめ、地域活性のテーマであるスポーツの推進、合宿の聖地創造をしっかりと取り組むことで地方活性化を牽引していかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今答弁にあったように、冒頭申し上げたとおり、スポーツ都市宣言のまちですから、否定するものではないということを申し上げました。時期の問題を質問しているんです。その辺しっかり答えていただきたい。

それから、公認が7年度に切れる、あるいは劣化が進んで、これ事前に分かることで、ど

うして急にこのことがこのタイミングでこれだけの投資をしなければならないということが出てきたのか、これも併せて、先ほどの質問とこれと併せて考え方をもう一度お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） 私からは、検定の時期が5年に一度というところでのということも含めて、これだけの額のとなっているというところについて御答弁させていただきたいと思います。

令和2年度、先ほどお話しさせていただきましたけれども、令和2年度の検定の中で、次の検定までに改修を要するということでは言われていた点が、レーン幅の変更に伴う新たなラインの確保ですとか、投てきの囲いが既に今の規定になっていないというところなんかがございました。そういったところで令和2年の段階で、次の検定の時期に合わせた令和7年に改修工事を行うということでありましたけれども、それから以降、非常に令和3年頃からトラックのブリストリングの隆起が多くなってきたということを含めて、もうこれについては、もう完全に上の素材を部分的に改修していくということではなくて、しっかりと下地のアスファルトからやり替えなければ、万が一、上の舗装材だけを部分改修したとしても、下地がもうもたないという状況であれば、せっかく改修をしても数年の間に元に戻るということもございましたので、そういったところも含めて、令和2年の総合計画以降、新たに起こった事象なんかも含めて、再度改めて令和6年度の中で積算をしてきた中で、この2か年で5億7,000万円というところの数字となったところでございます。

私からは以上です。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私から、大西委員から御提言という形かと思いますが、このタイミングで市民理解が得られるかという部分についてお話ししたいと思います。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、今回、令和4年3月に総合計画、展望計画、実行計画の見直しの際に載せさせていただきました。その載せた理由は、今、徳竹課長からお話ししたとおりでございます。

士別市は、もともと財政的に非常に豊かなまちではございませんので、本来であれば、メーカーの推奨する期間で定期的に更新できればいいんですが、どうしても延長延長で使う傾向が今まであったのかなと思います。そういった意味では、陸上競技場におきましても、本来もう少し早めに、逆に早めに全天候型の全面改修をするべきだったと私は考えていますが、なかなかそういうタイミングはなかったと。今回、本来、今のタイミングではないのではないかとという意見につきましては、先ほどもお話ししたとおり、今回のタイミング、7年度を延ばしたとき、仮にでは8年、9年にやったとしたときに、公認取れませんので、先ほど佐藤委員からもお話がありましたが、合宿の関係それから公式大会の関係、これが今まで長年積み上げたものが流れてしまう可能性が非常に私は大きいと思っています。

これは私自身、士別市に合宿に来られている監督と懇談する際に、お会いした監督に、ほぼ

全ての皆さんにお伺いしていますが、先ほどあったのは、3種類の種類のうち、種類についてはそれほどこだわりはないと。ただ、練習する場所がなかったら、申し訳ないけれども離れる可能性はあると。これは本当に多くの監督の方に言われましたし、ましてや公認大会も一回離れてよそで受け入れられると、士別に戻ってくる可能性は非常に少ないと。そうなると、これまで取り上げてきた、令和4年、令和5年で地域経済循環分析やりましたが、柱としている合宿の受入れも崩壊してしまう、その可能性が非常に強いと考えております。

そういったことから、大西委員の御心配いただいた御提言のこともあります、市としては今回何とか予算をしっかりと確保する中で事業を進めてまいりたいと考えています。御理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 令和4年ですか、総合計画に載せたと。記憶ありませんけれども、載せたんだろうと思います。

そして私が言っているのは、合宿のまち、それから何回も言いますけれども、スポーツ都市宣言のまち、ですから、改修を否定するものではない。そして、事業アセスメント、それから公共施設、これは初めて示されたのは昨年の11月15日だという記憶しています。これは会派の代表者会議。そのときにいろいろな議論をしたかったんですけども、記者会見を控えているということで全く議論する暇がなかった。それからずっと経過をして、いずれ市のほうから、行政側からしっかり説明いただけるんだろうという思いでいました。それは意見の食い違いはあるかもしれません。ないですから、2月12日でしたか、所管事務調査として、市長もお招きをして事務調査をやったと。そのときに、34、5件の意見がありました、議員側から。そして、まちづくり懇談会ということで、2月17日から5日間実施されました。そして前後になるかもしれませんが、議会の意見は意見として、34件にわたって、まだほかにもありますから、34件以上ありました。これはまちづくり懇談会のときに説明をするときに、何一つ反映されていませんでした、議会の意見として。初めからの方針をそのまま説明して、そういう意味では少し不信感がありました。これは食い違いがあるかもしれません。そういう思いでいます。

それから、もう一つは、説明、140名ぐらいかな、まちづくり懇談会、市民が参加をして、相当否定的な意見がありました。これは、今日の予算審査と違う項目ですから詳しくは控えさせていただきますけれども、これをまず市民に理解を求める努力をしてやらないと、また再び、去年もジャンプ台のことでいろいろと市民からお叱りを受けた。これはそのときは、合併特例債という有利な資金が、これから今年を逃すと使えなくなるという前提で、私どもも一生懸命説明をさせていただいた。それで完成しました。恐らく、5億7,000万円の投資をするということになると、市民にこれだけ我慢を強いておいて、また6億円近く of 投資をするのかという意見が当然出てくるんだと思います。これは、これに対してやはりしっかり説明する責任が行政側にあるんだと思います。前段のことも含めて、この説明責任をどう捉えているのか、これについてまずお聞きします。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） ただいまの質問にお答えいたします。

説明会で確かに、まち懇1週間、5日間かけて行いましたが、各地区で様々な意見が出ました。そこでまず議会側の全員協議会での意見が反映されていなかったという部分ではありますが、あくまでも、議会というのは、認識が違うかもしれませんが、あくまでも我々が提示することに対して、市民の御意見を聞いてどう審判するかという機関だと思っていますので、我々が市民に提案するものを、まず議会の皆様にお示ししたということでありましたから、そこで何かを変えて市民の方というのは正直思っておりませんでした。それがまず1点です。

それから、説明責任の部分につきましてはもちろんおっしゃるとおりだと思っております。これは我々も一番重要な責務だと思っております。ただ、一方では、例えば、市立病院の関係のように、本当に大規模になって全ての市民に関わるような事業については、特別委員会を設置したり、これまでもずっとやってきたと思います。では、どの規模から、例えば説明をしないでやっていいんだというラインがあると思います。そこがやはり認識の違いもあると思いますが、例えば先ほどもお話が出ましたが、あさひサンライズホールで舞台周りの装置を変えるときに1億数千万円の事業もやりましたが、こういったものも市民説明というのは実際行っていない経過がございます。ただ、今回は、あくまでも大西委員おっしゃるとおり、市民の皆さんと事業アセス、それから公共施設マネジメントの関係で議論中の経過であるから、慎重にしたほうがいいのではないかということがありましたので、今後、また各地区と、あと、それ以外にも説明会を行う予定がありますので、そこでしっかり説明責任を果たしたいと思いますが、あくまでも今回予算に計上させていただいておりますので、市の方針としてはしっかりと御理解いただけるように説明に尽くしてまいりたいと考えています。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 議論ですから、若干横道にそれることは御容赦いただきたいと思います。

説明責任と市長言われました。そして今回の陸上競技場についても、しっかり市民が一定程度のアセスメントなり、公共施設に一定程度の理解を示せば、それはきちっと説明をして、やることはいいんですけれども、ずっと見てみると、市民に説明したのが2月17日から、正式に。その前に広報なり誤解を招く掲示をしたり、何かしていましたから、市内の中は大騒ぎですよ。先ほど言ったように、11月15日に初めて議会の代表者会議に示して、その足で報道機関に連絡をして、広報して報道された。この期間約3か月。これ市民に説明していない。後手に回っているんですよ。恐らく、これはうがった見方というか、私、勝手な解釈で、御容赦いただきたいんですけれども、市内が騒がしくなったということで、これは説明しなければならないという思いはひょっとしたらあったのかなと。いや、これは私の思いですから、なければならないって言ってください。

そうであれば、これは説明責任を果たすって言うだけで、果たしていないんですよ。事前にしっかり報道される前に何かの形で市民にしっかり、議会なり市民にしっかり説明をして一定

の理解を得て、次のステップに行くということのほうがいいのではないかという。結果論なんですけれども、私はそう思っていますし、ただ、市長先ほど言われたように、議会と行政、それぞれ二元代表制ですから、立場は違うし方針違います。ただ、少なくとも、私も1か所しか参加していませんけれども、実は議会に示したんですけども、議会でもいろいろな意見があったぐらいのことはしっかり言ってもらったって、それは別に越権行為でも何でもない、当然のことではないかと思います。このことを申し上げた。

その全体の説明した経過について、もう一回聞かせてください。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 経過というのは、どの部分の経過を指してらっしゃいますか。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 質問の仕方があまりよくなくて申し訳ありません。

経過というのは、要するに、説明をした機会を捉えるときの、例えば2月17日から市民説明会をやりましたけれども、本来であれば事前にやるべきでなかったかという、その経過をどう捉えているかと、質問、そういう意味です。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 失礼いたしました。11月15日の発表の前にするべきだったということですね。

それは、各会場でもそうですし、議場でも謝罪をさせていただきましたが、それは大西委員のおっしゃるとおりだと思います。そのやれなかった理由として、謝罪、おわびしたときに説明させていただいたとおり、前段の内部協議の中で、例えば3日目の今日の事案で言うと、例えば図書館であったり、サンライズであったり、いろいろな部分、各所管と我々理事者とか、いろいろな角度からもんできました。その結論が出るのが非常に時間がかかったという部分がございます、かつ、7年度に関わる分もあったので、リミットは我々の中で11月だというのがありましたから、そのタイミングでやったというのが実際のところでありました。それに対して先日おわびを申し上げたということでございます。

またその後、11月15日以降、2月17日までの間に、市民の皆さん対象は2月17日からでしたから、その前に、各関係の受益団体というんですか、との協議は進めてきたところであります。いわゆる、市民の方に公表するというか相談するタイミングが発表後になったという部分については、大西委員のおっしゃるとおりだと反省しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 要するに、市長が前からおっしゃっているように、協議時間が要して、スケジュールがタイトになったんでいうことなんです。それは、前の4定だったか、記憶ちよつとないですが、それを先に延ばせばよかったんです、その具体的な方針を。協議が遅れたんだから、当然方針を、手続を踏んで方針を先に延ばすという処置を取って、やはりスケジュール

というか手続をしっかりと組んでいくべきだったと思います。

そして、所管事務調査のときも言った記憶があるんですけども、手続の公正という言葉を使わせてもらいました。これは手続の公正というのは、これ行政でも民間でもそうですけれども、しっかりみんなで決めて合意の上で進まない、あんまりいい結果が生まれないということですから、これは大事にしたいと思います。

それから、先ほど市長が言った、事前に7年度予算に関連してくるんで急いだということなんですけれども、私、疑問に思っているのは、例えば事務事業アセスメントなんですけれども、これは一定のルールがあるはずなんです。評価検証の上で進めて、これは重要ですからよく聞いてください。各団体との協議を踏まえて予算に反映するというルールがあります。果たして7年度、老人クラブ、あるいは連合会、老人クラブ連合会も含めて9項目あるはずで、7年度予算。果たして、これはこのルールに基づいて進めたのかという疑問があります。この点は少しそれますけれども、申し訳ないですけども、この点はどうなのでしょう。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから事務事業アセスメントの協議のことについてお答えいたします。

7年度予算案に反映したものについては、大西委員おっしゃるとおり、9項目、9事業ございます。11月15日にその方針を発表させていただきましたけれども、その前、その後、時期的には前後という言葉で整理させていただきますけれども、関係団体、それからその事業を受けている方については説明をしてきたつもりでいます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 議論が偏って申し訳ないんですけども、私、4定で9項目について一般質問をしました。特に今日このまちを築いてくれた高齢者の方々に対する補助金は減額すべきでないということを申し上げた記憶があります。これは、担当部長の答弁で、これから向き合って説明をしますと、4定でそういう質問をして、これから向き合っていくということです。今、総務部長の答弁とは少し食い違ってますけれども、この点どうなんですか。その11月前に、これは後で確認すれば分かることなんですけれども、老人クラブなり連合会と、具体的な考え方を示して、一定の理解、もらったかわからないかは別にして、これをやったということは間違いないですか。

○委員長（喜多武彦君） 東川部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君） 質問とは少しずれますが、老人クラブのお話でしたので私のほうからお答えさせていただきます。

たしか1月の下旬か2月の中旬ぐらいに、老人クラブ連合会の会長さんだったり各単位クラブの会長さんだったりに説明会を催し、合計2回開き、こちらの考え方について御説明をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そうなんです。今、1月か2月、それは一般質問のときに答弁で受けていますから、これからやってくれるんだという理解です。ところが総務部長は、11月に明らかにする前にやったと、そういう意味でないですか。それはどうですか。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のお答えの仕方が悪かったのか、11月15日に発表させていただきました。その前にやっているものもありますし、その後に説明をさせていただいた事業もあるとお答えをさせていただいたつもりでいます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 受取り方はそれぞれで、どうも食い違うんで、それは受け取り方は違うんで、それはこれ以上申し上げません。

いずれにしても、この11月に市民に示したアセスメント、それから公共施設の統廃合の問題、これはまだ少し先になるのかと思うんですけども、考え方を整理をして一定程度考え方を固まった時点で、再度市民に説明会をするんだと思いますけれども、この上で、この上でこの陸上競技場の大規模改修、5億円の、約6億円近いですから、をやるということのほうが私はいと思います。直接市民の皆さんから、全員ではないですけども、当然、何人かから、どうなっているんだと、俺たちの例えばパークゴルフを廃止する、あるいはカーリング場を廃止すると言いながら、何か聞くとところによると陸上競技場に6億円近く投資するのではないかと、違うんでないか、それは、というお叱りを受けています。私は説明のしようがないですから、きちっと聞いていないですから。そういうことで、予算は上がっていますねという話しか今のところできなかったと経過あります。これは改めてお聞きします。そういうことを市民から照会いただいたら、私はどういうふうに答えたら一番いいんですか。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） どのように答えたらいいんですかという質問なんで、非常に答弁のしづらい御質問であります。先ほど来、繰り返しになりますけれども、大西委員の御心配いただいている部分は本当に重々感じております。ただ、あくまでも、今回の事業アセスと公共施設につきましては、おわびをしたとおり、我々の手順含めて不手際があったと認識しております。

ただ、一方では、今回御提案している陸上競技場の改修につきましては、令和4年に予定を組んでいた事業ではありますし、これまでに、もちろん合宿している関係団体、それから大学もそうありますが、陸連ともそういった予定の御説明をしている状況でありますので、それを裏切るということは、先ほど来、申し上げたとおり、これまでの合宿、実績の積み上げがゼロになってしまう可能性も秘めているということでありますので、これとそれと、市民の方からすると一緒に、一緒くたに見えるかもしれませんが、そうではないということをしっかり市民の方にお示しすることもあると思いますし、これからの士別市が、やはり持続的に10年後、

20年後も経済的にもやっていけるようにするためには、やはり外からいかに士別に人を呼んで、お金を落としてもらうことが本当に重要であります。

今回の説明につきましては、ほぼ会場に来られたのは受益者の皆さんということでもありますから、やはり、想定どおりというか、想定以上ではありましたが、やはり施設は守っていただきたいというお声はありました。ただ一方では、ほかの部分で言うと、一般の受益されていない市民の方にとすると、渡辺君、逆に遅いぐらいだと言っている方もいるのも事実でありますので、しっかりとその辺、総合的に判断する中で市民の声を市政に反映していきたいと思います。

それから繰り返しになりますが、今回の上程しているものについては、今後も一生懸命汗かいて、市民の皆さんには御理解いただきますが、この上程を下げる考えはございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 市長は立場上当然ですけれども、私も賛成するつもりはございません。

そういう意味で、今市長が言われた、こだわっているのは、まずアセスメントなり公共施設について、代替案も何も示さないで、ただ、事務的という、少し失礼な言い方ですけども、単純にやめると、合併すると、足はどうなんだとか、会場はどうなんだとか、それから代替にはどういう措置をするんだとかいうものは何もないですよ。このことを含めて、早急にやって、その上でこれを、このいわゆる陸上競技場、言っていることは分かります、公認は。言っていることは分かりますけれども、その上でこの事業に取り組むというほうがいいんだと思いますけれども。

平行線ですか、これずっとやっていて。一旦立ち止まるべきだと思うんですよ。そのほうが市民も我がまちを愛する気持ちになってくれるし、しっかり説明してくれて、しっかり対応してくれたなという気持ちになってもらうのが大事なことでないでしょうか。市民は主役です。これは当然私が言うまでもなく、当然このことを念頭に置いて行政運営をすべきだと私は思いますけれども、この点について再度、考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 平行線かというお言葉がありましたが、今回いただいた御提言は真摯に本当に受け止めております。ただ、あくまでも、これも繰り返しになりますが、今回やっている事業について、本来やるべきものが一緒に止まってしまうということに対する悪影響、それを総体的に考えたときに、私としては、やはり市民の御理解を一生懸命得る中で進めるべきだという判断でありますので、これについては今回変わる考えにございません。

よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 市長の考えはよく分かりました。

それで、先ほど市長が言った危機感を持ってこれをやりたいという気持ち、素朴に考えたときに、どうして11月なりその辺できちっと示してくれなかったんですか。そのときに議論すれ

ばこんな質問を今日あえてする必要もなかったんだと思うんですけども。急に決まったわけでないんだと。それは平成4年ですか、総合計画、後で見えますけれども、これにきちっと書いてあると、したためているということですから、そういう意味では、7年度に、ちゃんと聞いておいてください、7年度に、実は陸上競技場を、まだ概算だけでも開始を計画しているというぐらいのことを早めに、昨年中、このマネジメント等々を示すときでもよかったです、このときにきちっと説明をしていただければよかったなというように。これは結果論で済ます問題ではないです。ですから、どうも後手に回っているという印象はあってしょうがないんです。だから、そういう意味では、この点についてその時点ではまだ全く決まっていなかったのか、その辺どうなのでしょう。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 11月のときに、陸上競技場の件について話すべきだったという御指摘でございます。

そのときに、最終的な方向性はもちろん、予算要求前、予算要求中だったものですから決まっていなかったという部分もあって、議会への皆様へのお話というか説明というのはその段階ではしなかったものです。

今後については、総合計画のローリングというのが4年に1回になっています。4年に1回、この事業を4年間で、この年次でやりますよと、あくまでも計画ですけれどもやりますよということでお示しをさせていただいています。以前の総合計画については、毎年度その先3年間見通して、この事業を予定していますというのを議会の皆様にお知らせをさせていただいていました。新たな総合計画の進捗管理という部分は、7年度で検討していこうと思っていますけれども、議会の皆様にも、大型事業ですとか変更のあるような事業については、事前にどのような形といった部分は、イメージまだできていませんけれども、お知らせできるような形で検討していきたいなと思っています。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今後の問題としてですよ、今後として、今後はそういうふうには予算発表する前に事前にお知らせするということでしょう。それで、私が質問しているのは今なんですよ。これは過ぎてしまったことだから言うなと言われたらそれまでですけども、こういうことも足りなかったという気がするんですよ。こういう6億円近くの事業費を投入するのに、2月12日でしたか、予算発表、そのとき見て初めて分かったと、議会は。これはいかがなものか。細かいというか、お金は全部差をつけられませんが、これだけの大型事業をやるのに、事前にその予算発表する前に、議会に対して、そんなに大きな時間かかるわけでないのに、きちっと全員協議会でも集めてもらって、しっかりこの点について考えているんだということぐらいはあってもよかったのかなと。行政側が必要ないと言えればそれまでなんですけれども、この点はどうなのでしょう。あってもよかったのではないかと私は思いますけれどもね。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今後のこの話になってしまうかもしれませんが、議会と私ども行政の情報共有の在り方といいましょうか、その件については今後、議会のほうとも御相談させていただきながら進めていきたいと思っています。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、本題に戻りたいと思います。申し訳ありませんでした。

気になるのは、この改修を否定はしていません、これは必要だということは十分分かります。そういう意味では、これは否定するものではないということは冒頭に申し上げたとおりです。ただ、いろいろなマネジメントや事務事業等々について、市民に我慢を強いていると、我慢をお願いしているということですから、この方針が固まるまで一旦立ち止まって、きちっと市民に先に説明して順番に行くべきだというのが、何回も繰り返しですけれども、そういう気持ちです。そういう意味では、予算審査は今日までですから、採決も控えていますから、スケジュール的にこのことを、代替案もしあるとすれば、これをトータル的に含めて、マネジメントなり公共事業なり、トータル的に、市民にいつからきちっと向き合って方針を出すのか、このスケジュールが決まっていれば教えていただきたいと思います。これは当然必要なことなんです。いずれやらなければならない。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 具体的な最終確定の時期というのは、今私どものほうから示せないですけれども、この後は関係団体と引き続き継続した協議をさせていただくほか、それ以外の年代、例えば先般も大綱質疑でお答えさせていただきましたけれども、若い世代ですとか高齢の方の世代だとか、いろいろな多世代に意見を聞きながら総合的に最終的に庁内の意見、方向性を決めていきたいと思っています。

私がイメージしているのは、できるだけ早い、今すぐにも継続した協議はしていくというところで、夏の早い、春から夏にかけて、庁内の一定の考え方というのはまとめていきたいなと思っています。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） また少しそれるかもしれませんが、大綱質疑のときに、比較的若い世代とも懇談をすることで考えているという答弁がありました。これは悪いことではないです。当然のことだと思います。ただ、気になるのは、当初からそういうスケジュールというか、そういうふうな説明をやるんだということをきちっと決めて臨むのであればいいんですけれども、捉え方によっては、140人の市民の皆さんが集まってきて、中には市長が言われたように、やれと、理解を示した市民も当然いると思うんですけれども、ずっとホームページ見ると、表現大げさかもしれないけれども、圧倒的に否定的な意見が多かったですね。そういう意味では、若い世代からもう一回話を聞くというのは、取り方によって、高齢とは言いませんよ、今回集まった140人の方の意見がどうも否定的なんで、将来を担う若い人たちの意見を聞いて、よう

し、やれということだったらやろうということだったら、これは心配する必要ないと言えども、ひょっとしてこれは世代間の分断を招くきっかけをつくってしまうと。最初からスケジュール入れておけばいいけれども、後手に回って、結構否定的な意見が多いので、これは若い人から聞いて、理解を求めると取られてもしようがないんですよね。そういうことはないと思うんですけれども、この辺はどう考えておられますか。最初から、それを入れるべきだったと、そう思います。大綱質疑の答弁を聞いてそう思いました、やるのであれば。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） このマネジメント、それからアセスの発表と同時に、こういった市民の方々に意見を伺っていく、意見交換をしていくということをあらかじめ申し上げればよかったんですけれども、申し上げずに今に至っているのが現状ですし、その部分についてお叱りを受けていると思います。

私どもとしては、総合計画、6年度から策定を進めていて、マネジメントの計画も併せて進めていくといったようなことで、マネジメントについては、もう前からずっと取組を進めてきたわけなんですけれども、総合計画の策定に併せてある程度方向づけをしていかなければならない施設というのはたくさんありますので、市民の意見を聞く、それからいろいろの年代層の意見を聞くというのは、もう6年当初から決めていたということでもあります。後から取り繕うような形で若い世代の方から意見を伺うとか、そういったわけではないということで御理解をいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 総務部長、叱っているわけじゃないです。意見として私は言っている。

気になるというのは、今おっしゃることであれば分かるんですけれども、大綱質疑の答弁の中に、市長の指示によってやりますと言うから、ああ、それは市長から指示されたから急にやるんだと捉えました。これは、実際、議事録見てください、そう言っているはずですよ。ですから、前々から計画をしたことでなくて、市長から指示があって世代別にやるんだと私は捉えました。

それで、これは時間も随分経過していますからね、ここで、スケジュールまだ決まっていないと言うんですけれども、しっかり代替案も出して、市民に理解を求めるという前提でこの陸上競技場をやるということではないと、賛成し兼ねます。だから、ここできっちり、理解をもらうんだと、そして併せて代替案をきちっと出して、一定程度の我慢は仕方ないんですけれども、大きな我慢を強いられないようにやるということできちんと考えてほしいと。

そして例えばパークゴルフも、皆さんが言うのは、維持管理を俺たち少しでもやるから何とか残してくれて、これ悲痛な意見ですよ。これはしっかり行政として受け止めなければならぬ。それからカーリング場についても、皆さん、協会というんですか、カーリング場の整備だとか何か一生懸命やって、市にお世話になっているということで、寄附までして、市に協会

として寄附までしてやってきたという経過あるから、これをむげに事業アセスメントの名の下に切り捨てるようなことはやめてくださいよ、これは。しっかり代替案をつくって、そして、市民にしっかり理解を求めるという前提で、この予算の提案について、これからの時間、私も真剣にどうするか考えますから、その辺再度、これは市長から意気込みを聞いて終わりたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） ただいまの質疑にお答えいたします。

これまで、会場でも御説明しましたとおり、今回の事業アセスと公共施設マネジメントにつきましては、たくさんいただいた意見を全てそのまま我々が受け入れることは難しいかもしれませんが、いただいた御提案を基に、もう一回練り直して提案させていただきたいと帰ってきていますので、それはもちろんそのとおりやらせていただきます。

代替案についても、もう既に協議を始めていますが、やはり難しいこともあろうかなとは思っています。ですので、今回いただいたものを全て通すという条件であれば、現段階では答えは少し難しいのかなと思いますが、あくまでも会場で言ったとおり、あのままのことを我々行政の判断のみで通すという考えは毛頭ございません。それだけはお話しさせていただきます。

また、それが固まり次第、大西委員の御提案のとおり、代替案を含めてこっちでボール持った状態でお返しできるような形で、現場にまた戻りたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、分かりました。今、市長がおっしゃるとおり、このアセスメントなり公共施設について、今の考え方を押しつけるということでないと、言葉は悪いですがけれども、一定程度は意見を酌み取ると、全部というのはどういう世界でも全部というのは無理だと思うんですけれども、一定程度酌み取って、再度提案をして、できるだけ市民の利便性を損なうことを少なくするという対応をするということであれば、この質問はこれで終わります。

長い間ありがとうございました。

○委員長（喜多武彦君） 第11款災害復旧費から第14款予備費までは、通告がありませんでした。

以上で一般会計予算についての質疑を終わります。

○委員長（喜多武彦君） 令和7年度各特別会計について、一括質疑を行います。

御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） 介護保険事業の特別会計ですがけれども、地域自立生活支援事業のうち、配食サービスについて、確認も含めて伺いたいと思います。

この事業は、御承知のとおり、配食時の声かけにより、安否確認あるいは疎外感の解消を図る、それから食事の調理が困難な方に栄養バランスの取れた食事を提供すると。生きていく上で最も必要な極めて重要な取組だと捉えています。

それで、残念ながら、昨年、前に触れましたけれども、あった事例として、高齢で独り暮らしの方がこの制度を希望されましたけれども、住まいが比較的遠距離だったということで、事業者から配食サービスを辞退したい旨の申出がありましたということで聞いております。事業者側も人手不足や費用対効果もあって、恐らく苦渋の決断だったんだろうと思います。経済事業ですから、当然なことと理解しますけれども、この解決のために、市として新年度からどのように対応することになっているのか、これをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 青木高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（青木秀敏君） お答えします。

委員もおっしゃられたとおり、配食サービスの概要については今お話しされたとおりであります。6年度当初始まるときに、見守りが必要な方に対して適切なサービス提供ができるようにということで、世帯構成であるとか、あとは買物ですとか調理、こういった部分のどういうふうに行われているかといったことを、実施状況なんかをフローチャートにして確認を取るというか、そういったことで本当に必要な方にサービス提供できるようにということで、6年度からそういった手法を取り入れてやってきたところだったんですが、先ほどおっしゃられたとおり、結果としてサービス提供ができなかったケースがあったということで、大西委員からも一般質問で、前回、3回のときにお話をされておりました。

こういった課題となった遠方の方への対応ということで、課題解決に向けては、今、実施事業者3社あるんですけれども、そちらのほうと意見交換を3回開催して協議を行ってきたところです。事業者の現状の聞き取り、こういったことのほか、まずは事業者さんが安定して運営ができるようにということで、安否確認に係る委託料の設定、それから、利用者との契約で事業者が徴収することになりますけれども、お弁当代、利用料になりますけれども、こういったところの設定について、物価高騰による影響、こういったものがないのかといったところも確認しながら、7年度の予算に向けての協議を行ってきたところです。

利用料のほう、お弁当代のほうなんですけれども、設定が食材料費などの高騰で厳しい状況にあるといったことで、協議の結果、今年の4月から3社とも料金を増額して徴収するということで、現状500円といったところなんですけれども、100円を値上げして600円という形で実施しようという形になっております。利用料は事業者が徴収することから、その周知を事業者で行うこと、また併せて市からもその料金が増額になる旨の利用者及びサービス調整をしている担当ケアマネにも情報提供を、この間、4月以降ですので早めに周知したほうがいいだろうということで、3月に入りましてそういった部分は周知をしているところになっております。

また、安否確認に係る委託料、そういったところについても協議を行いまして、最低賃金、北海道の最低賃金になりますけれども、そういったものの増加率ですとか、あとは予算編成のときに示された燃料単価、こういったものの上昇の率を考慮しまして、1食当たりの委託料単価の増額、こういったものをするということで市から提案して、了承を得て、今回の予算要求を行っているという形になっております。

また、現状では、事業者間で利用調整する中で対応をしまして、サービスは現状提供できているような状況ですが、利用を断っているケースはその後はないような状況ではありますけれども、今回、再度、事業者の状況確認を行っております。各事業者とも、配食サービス、こういったものは兼務というんですか、そういった兼業でやっておられるということで、人員体制などの状況については、遠方の対応は場所によっては難しい場合があるという事業所であったり、以前よりも人員不足で厳しいが、曜日を限定しての対応であれば何とかできるというような事業者さん、あとは担当する職員が増えて、休みの代替等が容易になったという状況を各事業者からは聞いているところです。

こういったところで、今後も事業者の状況を把握しながら、こういった調整を図る中で、安定したサービス提供ができるように今後も努めていきたいなということで考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、令和7年度各企業会計については通告がありませんでしたので、次に移ります。

○委員長（喜多武彦君） 次に、議案第12号から議案第21号までの予算に関連を有する議案10案件については通告がありませんでしたので、次に移ります。

ここで、暫時休憩をいたします。

（午後 2時58分休憩）

（午後 3時15分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

令和7年度予算全般について、御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 陸上競技場整備事業につきまして1点だけ質問をさせていただきたいと、確認と質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの真保委員、佐藤委員、大西委員のお話の質問の中で、市民にやはり理解をしてもらう努力が必要ではないかというお話がありました。それは私も全く同感するところでもございます。その中で、やはり、そもそも恐らくこの事業が絶対にやったほうがいいんだとか、これはやらなければ駄目だということが市民の方にも理解をいただけるのであれば、これはきっと反対する方もいないでしょうし、それは私たちも同じで、絶対的なものがあれば、何も反対することはないと思います。そのためのやはり資料、説明というところが必要なのではないかなと思いますので、こういった何でやらなければいけないのかとか、そのやった先にどんな未来が待っているのかとか、あとは数値的に現状どういう人数が使っているとか、どういう経済効

果があるのかとかという部分、大綱質疑のときにもお話しさせていただいたんですけれども、やはりこういった情報、説明がまずは必要なのではないかなと思います。それで、これをぜひ、まずは、この後まだ決まってはいませんが、この説明と資料、これらを今すぐではありませんが、提出もしくは公開いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

石川委員おっしゃるとおり、これまでの御質問、答弁の中でもありましたが、しっかりと説明責任、市民の方々に御理解をいただくということについては、改めて今後においてもしっかりとしていかなければいけないと思っております。

さきの大綱質疑の中で石川委員のほうからもありました、合宿の経済効果というところもしっかりと市民の方に示す中で、必要性をしっかりとうたっていきながら、皆さんに賛同を得て、皆さんから多くの意見をもらいながら、よりよいものにしていくべきではないかというところでもお話しさせていただきましたが、これまで合宿全体の人数に対する経済効果的なものを簡易ツールを用いて出してきたというお話もしましたが、しっかりと陸上競技場の建設に当たっても、全体の数から陸上競技場を活用する人たち、それは大会で参加される学生の方、合宿で参加される方々含めて、そういった効果も各種目別、年代別のカテゴリーなんかを用いながらしっかりと皆さんに説明をする中で、しっかりと御理解をいただきながら進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ぜひお願いをしたいと思います。

最後に、まだ確定ではないのであれなんですけれども、日程的な部分、期日、その辺りももし想定できる範囲あれば教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

先ほど来の答弁の中で、今後の入札の日程等々の話をさせていただきましたけれども、入札予定を5月末頃と予定をしています。令和6年度の合宿実績ということ全体を見てという話になれば、もう少し後になるんではありますけれども、こと陸上競技に限ってというところでは、昨年の秋の段階で陸上合宿については一定程度終わって、実績については出せると思っていますので、どのような形というところは今後改めて協議をし、石川委員がおっしゃるとおり、広く皆さんに理解いただけるような媒体を使ってと思っていますけれども、入札前にはお示しできればと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御質疑がないようですので、以上で、令和7年度予算全般の質疑を終了いたします。

○委員長（喜多武彦君） それでは、これより採決に入ります。

採決は令和7年度予算議案及び令和7年度予算関連議案をそれぞれ一括により行います。

初めに、議案第5号 令和7年度士別市一般会計予算についてから議案第11号 令和7年度士別市病院事業会計予算についてまでの7案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号から議案第11号までの7案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第12号 士別市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第21号 あさひサンライズホールの指定管理者の指定についてまでの10案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号から議案第21号までの10案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの委員会の決定に基づく審査報告書及び委員長報告については委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（喜多武彦君） 以上で当委員会に付託となりました案件の審査を全て終了いたしました。

これをもって、予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時22分閉議）

以上、本委員会のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月13日

予算決算常任委員会

委員長 喜多武彦

副委員長 大西 陽

署名委員 村上 緑一

署名委員 石川 陽介